

平成28年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成28年11月22日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 17時30分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美

委員 前田 博明

委員 中村 香

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 小原 良

【欠席委員】

委員 濱谷 由美子

【出席職員】

教育次長 西 義行

教育改革推進担当理事 佐藤 裕之

学校支援総合調整担当理事 総合教育センター所長 芹澤 成司

総務部長 小椋 信也

職員部長 山田 秀幸

学校教育部長 小田嶋 満

中学校給食推進室長 石井 宏之

生涯学習部長 金子 浩美

庶務課長 野本 宏一

庶務課担当課長 山田 哲郎

企画課長 古内 久

カリキュラムセンター室長 須山 佳代子

カリキュラムセンター担当課長 鈴木 克彦

カリキュラムセンター指導主事 宮嶋 俊哲

健康教育課担当課長 北村 恵子

健康教育課係長 川上 克哉

指導課長 渡辺 英一

中原区・教育担当担当課長 佐藤 俊司

多摩区・教育担当指導主事 小川 幸

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

情報・視聴覚センター室長 樋口 彰

情報・視聴覚センター担当係長 関口 大紀

情報・視聴覚センター指導主事 椎名 美由紀

中学校給食推進室担当課長 古俣 和明

中学校給食推進室担当課長 田中 一平

庶務課課長補佐 武田 充功

生涯学習推進課課長補佐 末木 琢郎

教育改革推進担当担当課長 田中 仁浩

【署名人】

委員 中村 香

教育長職務代理者 吉崎 静夫

※読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、濱谷委員が所用により欠席でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、14時00分から17時10分までといたします。

3 会議録の承認

【渡邊教育長】

10月の臨時会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、承認といたします。

なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 傍聴（傍聴者 3名）

【渡邊教育長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。また、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条により本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

異議なしとして傍聴を許可します。

5 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配付のとおりでございますが、

報告事項No. 9 は、特定の個人が識別され得る氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるため、

報告事項No. 10 及び 議案第61号 は、議会への報告及び議決案件で、これから議会に提案する案件であり、意思決定過程にあるもので、公開することにより、公正又は適正な意思決定に支障を生ずるおそれがあるため、

議案第62号 は、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるため、

これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、そのように決定いたします。

なお、報告事項No. 10 及び 議案第61号 につきましては、議会での報告及び提案後は公開しても支障がないため、また 議案第62号 につきましては、承認及び議決後は公開しても支障がないため、会議録には掲載をさせていただきます。

6 署名人

【渡邊教育長】

本日の会議録署名人は、川崎市教育委員会会議規則第15条の規定により、中村委員と吉崎委員にお願いいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 叙勲について

【渡邊教育長】

それでは、まず報告事項、ローマ数字の I に入ります。「報告事項No. 1 叙勲について」でございます。説明を庶務課長にお願いいたします。

【野本庶務課長】

それでは、報告事項No. 1、叙勲につきまして御報告申し上げます。

平成28年秋の叙勲を受けられた方が、2名いらっしゃいまして、受章者、叙勲名等につきま

しては、お手元の資料のとおりでございます。

河野和子先生におかれましては、昭和42年に教職の道を歩み始められ、平成17年に教育長として退職されるまでの38年間、本県及び本市の教育の充実に尽力されました。学校現場での経験や成果に加え、教育委員会での数次にわたる勤務の中で、多文化共生教育や子どもの権利保障の推進に取り組み、また地域教育力の向上に資する「かわさき教育プラン」の策定に向け、中心的な役割を果たされるなど、教育行政の充実に発展に大きく貢献されました。

続きまして、寺尾央先生におかれましては、昭和42年に教職の道を歩み始められ、平成16年に川崎市立四谷小学校長として退職されるまでの37年間、本県及び本市の教育の充実に尽力されました。特に、図画工作教育に関する研究や指導に多くの実績を残されたほか、かわさき教育プラン策定委員として、本市の教育方針の策定に取り組みました。また、川崎市立小学校長会・神奈川県公立小学校長会の要職を歴任するなど、小学校教育の充実に発展に寄与されました。

いずれの先生につきましても、その長年の教育功労に対して叙勲を受けられたものでございます。

御報告は以上でございます。

【渡邊教育長】

お二人の方の叙勲についての説明をいただきました。何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項No. 1について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 1は承認といたします。

報告事項 No. 2 平成28年度川崎市立小学校学習状況調査報告について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項No. 2 平成28年度川崎市立小学校学習状況調査報告について」でございます。説明を、カリキュラムセンター室長にお願いいたします。

【須山カリキュラムセンター室長】

それでは、平成28年度川崎市立小学校学習状況調査につきまして御報告をさせていただきます。

初めに、調査の概要、次に具体的な設問や質問項目を取り上げて、国語、算数の調査結果と生活や学習についてのアンケート結果について御報告し、最後に、調査結果の活用について御説明いたします。

それでは、お手元の資料、調査報告（概要）の2ページをごらんください。

調査の目的は、「全市的な規模で児童の学習状況を調査することにより、学習指導上の問題点及び改善点を明らかにする。その結果を、各学校においては、今後の学習指導法の改善や教育課程編成の工夫等、児童の基礎学力の向上に役立てる」としております。

本年度は5月10日、5年生を対象に、国語と算数の調査及び学習意識調査として「生活や学習についてのアンケート」を実施いたしました。

資料の3ページをごらんください。国語の問題ごとの正答率等を示しております。観点及び領域ごとの正答率は、「話すこと・聞くこと」88.8%、「書くこと」52.8%、「読むこと」61.0%、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」75.6%となっております。表の印をつけた部分にありますように、「読むこと」における記述式設問の正答率は50.8%と、中心となる語や文を捉えて文章を読むことに課題があると捉えております。

資料4ページ、領域ごとの主な問題をごらんください。問1は「学校の栄養士さんの仕事について調べた児童の発表を、話の中心に気をつけて聞く」問題です。「話すこと・聞くこと」につきましては、昨年同様、おおむね良好な結果でした。

資料5ページをごらんください。問2は「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の「漢字を読むこと、書くこと」の問題です。(1)の「漢字を読むこと」については、おおむね良好な結果となっております。昨年度と同じ問題を出題した(2)の②「研究」を書くことにつきましては、昨年度とほぼ同程度の結果となっております。しかしながら、全国学力・学習状況調査と同様に、「漢字の訓読み」と「漢字を書くこと」には課題があると捉えております。日常的に漢字を書くこと、使うことで定着を図るとともに、具体的な文脈の中で漢字の読み方と意味を関連させて指導することが大切であると考えております。また、各教科等の学習において辞書の活用を図ることや、日常の読書活動の中で振り仮名のついた本を意図的に紹介することにより、まだ習っていない漢字を読む機会を多く持つようにすることも有効であると考えられます。

資料6ページをごらんください。問4の(4)と(5)の文学的な文章を読む問題については、おおむね良好な結果でした。学級全体で感想交流をするばかりではなく、ときには小グループで交流することによって、「安心して自分の考えを話すことができた」、「友達に受けとめてもらった」といった経験を、丁寧に積み重ねてきたことの成果があらわれているものと捉えております。

資料7ページをごらんください。問7は、「グラフから分かったことや考えたこと」を書く問題です。示された条件のうち、「3段落構成で書くこと」に課題があり、段落の先頭は1マス空けるなど、形式段落の理解が十分ではないことが伺えます。例えば、調査を報告する文章では「調査の目的」、「調査の方法」、「調査の結果」のように段落構成をすることで、自分の考えが一層明確に伝わることを理解させ、段落の役割の重要性を意識づけることが大切であると考えております。

資料8ページをごらんください。知識・技能を活用する力にかかわる問題から、具体的な設問を取り上げて御説明いたします。問5の(5)は、説明的な文章を読み、生き物の絵カードと説明カードをあわせるゲームを作るという言語活動を想定し、目的に応じて文章の内容を要約する力を問う問題です。正答率は10.3%でした。例として挙げられたカードの文例を参考にして、「〇〇に似ていて見分けがつかない」という、らいちょうについての要点が捉えられなかったこと、また、目的や必要に応じて、文章のどの部分を取り上げるかを決め、分量を考えて要約することに慣れていないことがうかがえます。

指導にあたっては、「図鑑を作る」、「クイズを作る」など、子どもにとって目的や必要感のある課題解決的な学習活動を設定することが大切であると考えております。

次に、算数について御報告いたします。資料1 1ページをお開きください。領域ごとの正答率は、「数と計算」68.4%、「量と測定」45.1%、「図形」55.1%、「数量関係」46.4%となっております。表の印をつけた部分にありますように、説明や理由を書く記述式設問の正答率が26.1%であり、説明や理由を書くことに課題があります。

資料1 2ページ、領域ごとの主な問題をごらんください。問1は、「数と計算」の「小数や分数のたし算、ひき算、かけ算など」についての問題です。(6)の帯分数を含む分数のたし算は、66.3%という結果になりました。「6と9/7」という誤答が20.4%見られることから、帯分数を整数と分数に分けて計算する考え方は身につけていますが、帯分数の意味の理解や、仮分数を帯分数に直すことに課題があります。(7)分数のひき算も、同じことが原因であると捉えております。確実な計算技能を身につけさせるためには、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導が大切です。

資料1 3ページをごらんください。問9は、「量と測定」の「180度より大きな角度を、角が1回転で360度であることをもとに解決する方法を考え、説明する」問題です。昨年度も同じ問題を出題し、「説明すること」の正答率が30.3%から54.7%に改善されました。答えを求めるだけでなく、その過程について根拠を明らかにしながら、説明することを丁寧に指導してきたあらわれであると捉えております。

資料1 4ページをごらんください。問11は、「図形」の「作図に用いた平行四辺形の特徴を選ぶ」問題です。正答率は32.6%であり、作図の手順と図形の性質を関連づけることに課題があります。等しい長さを写し取るコンパスの機能と、向かい合う辺の長さが等しいという平行四辺形の性質を結びつけ、作図の手順と平行四辺形の特徴を対応させることにより、実感を伴った理解につなげる必要があります。

資料1 5ページをごらんください。問16は、「数量関係」の「ともなって変わる二つの数量の関係を式に表す」問題です。(1)として、正方形の1辺の長さから周りの長さを求める問題を出題し、正答率は55.9%でした。問題文の「周りの長さは6cm、12cm、18cmとなります」という記述と、長方形の図を関連づけることができなかつたことが考えられます。変わり方の決まりを見つけるときには、1辺の長さとお周りの長さの関係について表をつくって調べ、表を横や縦に見て、規則性に気づかせることが大切です。

資料1 6ページをごらんください。問14は、グラフ「ウ」の水の入れ方について【ゆみさんの説明】を参考に、グラフの特徴を捉え、具体的な事象と結びつけて、その変化の様子を言葉で説明する問題で、正答率は18.2%という結果でした。4年生の折れ線グラフの学習では、「やかんで水を温めたとき、途中で5分間火を止めたよ」という話をもとに適切なグラフを選ぶ学習をしています。また、理科や社会などの他教科等と算数の内容を関連づけることに留意することから、折れ線グラフについて考察を深めることが必要であると考えております。

指導に当たっては、複数のグラフを比較・検討し、それぞれのグラフの特徴を捉え、具体的な事象と結びつけて、変化の大きさや増え方の違いについて説明することが考えられます。

続きまして、生活や学習についてのアンケートから授業に対する好感度、理解度、有用感について御説明いたします。18ページをごらんください。経年変化を見るために、26年度との比較で示しております。

授業に対する好感度につきましては、平成26年度との比較において、全ての教科等で同程度の結果となっておりますが、自信を持って「好き」と答えた割合が、算数で4.2、総合で5.

5ポイント高くなっております。「理解度」につきましても、同程度の結果となっており、自信を持って「わかる」と答えた割合は、社会で3.5ポイント高くなっております。このことから、子どもの興味や関心を高め、問題解決への見通しを持たせること、自分の学習を振り返ることにより、学習への意欲を高めてきたことが伺えます。

「有用感」につきましては、平成26年度との比較において同程度の結果となっておりますが、自信を持って「役に立つ」と答えた割合は、国語において7.0ポイント低くなっております。「地域の人にお礼の手紙を渡したら、返事が届いてうれしかった」、「友達に紹介された本が気に入ったので、シリーズで読んでいる」などのように、国語の学習で学んだことは各教科等の学習や実生活において生きて働くことを、子どもたちに実感させていくことが必要であると考えております。国語の有用感につきましては、今後とも経年の変化を注視してまいります。

次に、19ページをごらんください。自尊意識・将来に関する意識などについて御説明をさせていただきます。なお、上段三つの質問事項は、全国学力・学習状況調査の児童質問紙調査の質問文に合わせております。「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童は、「よいところがあると思う」79.2%、「失敗を恐れなくて挑戦している」79.2%、「将来の夢や目標を持っている」87.7%でした。昨年度とほぼ同程度の結果でしたが、「よいところがあると思う」について、「当てはまる」と回答した児童は、6.4ポイント高くなっております。

次に、下の二つの質問項目につきましては、「自分の町が好き」92.0%、「友達と協力して活動する」88.4%であり、昨年度とほぼ同程度の結果となりました。

20ページ、21ページをごらんください。自尊意識とのクロス集計でございます。「よいところがあると思う」について、「当てはまる」と回答している児童ほど、他の質問に対しても、「当てはまる」と回答している児童が多い傾向にあります。今後とも、自尊意識の結果について、全国調査の結果とともに、注意深く見守ってまいりたいと考えております。

最後に、調査結果の活用について御説明いたします。22ページ、23ページをごらんください。これは、保護者・児童に提供する個人票のサンプルです。5月に調査を実施した後、夏休み前の7月に速報版とともに配布しております。一人一人の子どもが、学習に取り組む態度や家庭での学習のあり方を改善すること、学校や教員が指導方法や教育課程の検証・改善を図ること等に活用してまいりたいと考えております。

また、資料にはございませんが、8月下旬に、主に次年度に調査を受ける4年生の担任を対象に、「川崎市立小学校学習状況調査報告会」を開催いたしました。調査から明らかになった課題や授業改善のポイントを伝え、各学校において、直ちに実践に生かすことができるようにしております。今後とも、本市の調査と全国の調査を補完的に活用することにより、本市の成果と課題を的確に把握し、各学校の学力向上の取組を支援してまいります。

以上、川崎市立小学校学習状況調査、調査結果について御説明させていただきました。

【渡邊教育長】

28年度の小学校の学習状況調査、本市の調査ですよね、についての報告をいただきました。御質問等ございましたらば、お願いいたします。

【吉崎教育長職務代理者】

私、先週これをいただきましたが、報告書をお持ちですか。今日は概要でしたので。前から私、

4年生はポイントだと思っているのですが、全体的によく似た傾向もありますけども、かなり課題があるなど、幾つか。

算数で、まず聞きたいと思います。私が問題だと思うのは、3箇所です。後ろ問題を開けていただいて、ずっと後ろに問題があるんです。そうしますと問題の4ページ、6番の問題。一番下に問題が、算数にありますよね、これが29.8%なんです。折り紙が600枚あります。一人に80枚ずつ7人に配ります。折り紙は何枚ありますかということ。

多分、学校では何枚配るのにしようかということで、80掛ける7といって560。もともと600だから560を引いて40ということで式を出しているんじゃないかなと思うんです。ここはよくやるんですが、じゃあその二つの式を一つの式にまとめろと言われると、これは引くと掛けるを入れればいいわけですけども、3割しかできないんですね。

何が問題かということ、分解して式は作るんだけど、合成して一つの式にするという指導が、やっぱり弱いんじゃないかなと私は思ったんです。この辺の指導の、何か押さえの弱さが明瞭に出たな。そんな難しい問題じゃありませんね、これ引くと掛けるを入れるの。でもこの段階で3割しかできないとなると、5年生以降どうなるのって。本当、私、非常にこれを心配しました。これ、後でまた御感想を聞かせてください。

続いて、これは昨年も同じことを言ったんですが。問題の6ページの10番の問題、これも結局、昨年と同じ程度で29.5%なんです、正答率。約150平方センチメートルの面積のものはどれですかということで、切手とはがきと教科書と床なんですけど、多分、教科書が多く間違っただんただと思いますが、はがきですよ。150というときにどういうふうに考えるかわかりません、ほとんどは10掛ける15とかいろんな考え方、15掛ける10もいるでしょうけども、およそのことは立てていけば、これははがきと当然わかるわけですよ。

つまり何ができないかということ、量感ということですからずっと回答に書いてますけど、これは量感じゃなくて、何が根本か、例えば2年生の掛け算なんかで12というのをやりますけども、そのとき2掛ける6も12になりますし、4掛ける3も12になります、逆もあります。つまり4掛ける3が12ということはすごくやるんだけど、じゃあ12になる掛け算をつくりなさい、できる子なんて1掛ける12とやるかもしれないんだけど。ある目的のためにいろんな方法をとっていいんだよということの逆の思考です。これができてないから、150を分解できないんだと思うんです。これは数の分解ができないから、その量感ができない。

つまり量感、量感と、ただ量感というだけではなくて、これは数の解析の問題じゃないのと、私、昨年言ったと思うんですが、全くこれは解消されていませんよね。だから今年度、なんでこれ昨年もできなかったんだけど、できないのかということに、やっぱり大きな問題が私はあると思う。もちろん量感の問題もありますよ、面積の。だけど僕は数の分解の問題のほうが大きいと思っているんです。その辺が、ちょっと解釈とずれるんです、センターの解釈と。僕は昨年も言ったと思うんだけど、この問題。それはどう思っているの、この二つ目は。

三つ目は、先ほど室長さんのほうからも説明ありましたが、これは私も問題だと思っているんです、折れ線のところ、11ページ、12ページ。今、室長さんは3番の問題だけ言いましたけど、2番も問題でありまして、2番は18.2%なんです。つまり、この四つのうち12分で水の増えた量とは、増えた量とはということを行っているのに、水の量とは考えている子がいたために、これは答えをイと出している子がすごく多いんだと思うんです。答えは、実はイではないわけでした。答えは、これ多分エですよ。20と10と20と25だか、25のが一番多いので

エだと思うんですが。この場合に水の増えた量というのが何を意味しているのかが、よくわかってない、一つは。増えた量と、もともと入っているのに増えた量との比較がわかっていなくて、全体の量はあるという全体量ですね、現在の大体量と。これは言葉の理解の問題と、あともう一つ問題は、一つはすごくできているのです、だって1番は78.5%。四つを比べるのが弱い、恐らく比較が弱い。これは日本の子どもが一番弱いところなんです。資料の幾つかを比べるところが弱いんです。一つは何でも理解できる、これはICTの活用の能力も一緒なんです、単発の理解はできるんだけど、総合の比較がすごい弱いんです日本の子どもは、比べるということが。それが典型的に出たということと、言葉の問題。

三つ目は、これは設問の問題もちょっとあるなという気がしたんです。これも同じ18.2%なんです。このウの説明なんですけど、「ゆみさん」の例が、水を入れ始めてから8分後に水を入れる量を多くしましたというエの説明を入れているんです。これは引きずられる可能性がある。つまり増える量だと、ウもそこから、10分から増えますので、そこに引きずられる可能性があるので、出した例がちょっとまずい。実は、これ何も言わないほうがいい、かえって。例を出さないなら出さないで、ウからどういう水の入れ方を説明しなさいと言ったほうがいいかもしれない。言ったことが悪影響を与えている可能性がある。前年度は、何か途中とまったとかとめたとかいうのを入っていたと思うんだけど、そこが丁寧にやるのか言わないのかそこがはっきりしないと、これは引きずられた可能性がちょっとあるなという。

あと全体を通じて言うと、グラフの問題が、日常生活とすごくつながってないというか。理科とかの問題もあるんだけど、日常生活の中の問題というもの、自分がお湯をどのぐらい入れるとか、お風呂に入れるとか、そういうものとの感覚が育ってなくて、この状況がどういう水の入れ方が日常場面に結びついてない。だから今の一番指導要領で大事なものは、日常生活にどうつなげるかだと思うんですけども、あと言語活動だと思うんですけど。この点で言うと、やっぱり日常生活のつながりが本市は弱い。ほかの県も弱いんですよ、市区町村も。ちょっと弱いという、すごく気がしました。

全体を通じて言うと、ちょっと押さえと日常生活の考えが、やっぱり弱いんじゃないかなと。これは、やっぱり若い先生が増えてますから、よほどしっかりやらないと、また同じことになる、来年度。そういう感じはしました。その点で、ちょっと三つの点について、問題について御解釈いただけたらと思います。

【渡邊教育長】

今、三つの問題にありましたけど。まず、ほかの委員さんはいかがです。特にそこはございませんか。

【前田委員】

そのとおりです。

【渡邊教育長】

説明をお願いします。

【須山カリキュラムセンター室長】

算数の担当がおりますので。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

まず、4ページの6番の問題ですけど、吉崎先生のおっしゃるとおり、これは式を二つにしたら、もう少し正答率が上がるかと捉えております。それで、やっぱり一つの式にするということに、なかなか子どもたちは難しさを感じているということが、一つあると思います。あとは指導にして、低学年のころから、やっぱりたし算言葉、ひき算言葉ということを、ちょっと割と1年生、2年生のときに経験している子が多いのかなというように思っております。先生方も、そういうふうには指導しているというようなことも、原因は考えられるかなということがあると思います。やはり問題場面を捉えるということが、なかなかできてないんだなということ、本市としても課題として捉えておりますので、子どもたちが問題を解くところで、問題場面に戻ることが非常に大事な一つの力になってくるかなというふうには考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

だから僕、授業の中で分解してやるのはいいんだけど、最終的にどうまとめられる式としてまとめられるのという押さえが弱いんじゃないかなという気がするんだけど。その辺が弱いから、7割の子ができないというか。そんな難しいことを言っているわけじゃないでしょう。それでも、これの式が一つにまとめられないというのは、やっぱり相当問題が大きいなと私は思っているんです。やっぱり指導に何か問題があるんじゃないかなと、気が私にはします。日常場面というよりも、一つの式にまとめたらどうなるのという、式はまとめられるんだよということが、最終的に押さえがなくて、最後のまとめのところ、授業の。そこも、やっぱり弱いような気が。いろんな意見を出させて終わっちゃうというか。何かきちっとまとめ切れないというか、何かそういう感じがちょっとするんだけど。ちょっと愕然としましたね、これは簡単なのに。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

おっしゃるとおり、授業の前半よりまとめの場面で、少し時間がかけられてないなというのは、全市的な算数の授業の傾向にはあるなというふうには捉えております。

【吉崎教育長職務代理者】

その課題もきちっと押さええていただいて、いろいろ意見を出させるのはいいんだけど、最後のまとめまで行かないで終わる授業をよく見るので。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

そうですね、はい。

【吉崎教育長職務代理者】

だって、何でこれまとまるのと、算数というのが。押さえが本当に弱いというか、ちょっとびっくりしていることが、時々あるんですよ、見に行くと。

続いてはどうですか。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

10番に関しましては、私たちが指摘のとおりで、やはり算数の教科書の面積に答えてしまう子どもが47%いるということから、その子たちは吉崎先生の御指摘のとおり150を、やはり掛け算で置きかえることができなかつたことが原因かなと考えております。ただ、これと同時に教室の床面積と答えた子どもも16.6%、やっぱりまだいるということから、この子どもたちが、やはり量感が育ってないのかなと考えておりますので、ぜひ選んだ根拠を明らかにするところを、これから検討していきたいと考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

これも昨年、もうずっと改善できてないよね。全くね。同じぐらいだよ、3割弱で。今後、これ課題ですね。数学研究会なんかの。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

ただ、はがきの面積は、約どれぐらいですかという逆の聞き方をすると、70%ぐらいの子どもたちはできるんです。ですので、次の中から選びなさいということで、はがきの面積が150平方センチメートルと選ぶことは、子どもたちはできるんですけど、150平方センチメートルのものはどれですかと聞くと、こういう結果になってしまうので、やはりそのあたり、やはり指導が、先生方はこのくらいのもの面積の値を与えて、このくらいのを教室の中から探してごらんというようなことは、されているのかなということは思うんですけども。

【吉崎教育長職務代理者】

だから数の分解というのが、ちょっと僕は弱いんだと思うんだよね。150をどう分解するというのは、いろいろなやり方があっていいでしょう。30掛ける5でもいいんでしょう。だけどそれを分解したときに、その長方形ですよ、正方形でもいいんだけど、長方形です、この場合は。そうすると、分解したときにどれに当てはまるかというところをちょっと考えられるためには、適切な分解をするということでしょう、長さを。これだと、例えば10掛ける15というのが、一番いいと思うんだけど。だから、そういうふうな適切な分解をするということ、幾つかの分解の仕方をやった上で適切な分解を自分が選ぶということの、ところができないんだと思う。そこをやってないんだと、授業で。

量感って、大体これが何百平方メートルとかそれはやるんだけど、どういうふうにこれが掛け算になって面積が出ているのというところを押さえてないんです。さっきの問題と一緒にのよ。最後のまとめが弱いんだから、一式にしないというのと。根本的に、その辺の数の分解とか、そういうところがやっぱり指導されてないと私は思うんだけど。それ以外の理由もあると思うんだけど。これ去年も言ったものだから、あえて言っているんだけど。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

引き続き、研究会と連携を取りながら、このあたりは先生方の授業改善を促進していきたいなというふうに考えております。先生がおっしゃるとおり、毎年同じ問題を出して、現場の先生方にも毎年同じような結果が出てますよということで、報告会の中でも触れさせていただいておりますので、今、先生が御指摘いただいたようなことを、先生方に今のところでお伝えしていきたい

いなというふうに考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

最後、14番はどうか。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

14番は、やはりイと答えた子どもが、やっぱり68%、約7割いるということで。

【吉崎教育長職務代理者】

(2)番ですね。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

はい。(2)のほうです。

【吉崎教育長職務代理者】

総量が多いと。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

はい。どうしても子どもたちは目に見えている数字で判断してしまうという傾向がございますので、12分後に40リットル入っているということで、イを選んでしまったということが多かったというふうに考えておりますので、やっぱり正しく、増えた量が一番多くなるということを、グラフの中から読み取れるように指導してまいりたいなというふうに考えております。

(3)については、吉崎先生の御指摘いただいたとおり、もしかしたら出した例が「ゆみさん」の説明に引っぱられちゃっている可能性もあると思いますので、今後は、また来年度の作問にも生かしていきたいというふうに考えております。

グラフの問題は、やはり他教科とか生活と密接に結びついていくところも、次の学習指導要領でかなり重要視されている内容ですので、このあたりは丁寧に指導してまいりたいなというふうに考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

はい、ありがとうございました。

【渡邊教育長】

今のグラフの問題で、この $y = ax + b$ で、 a がゼロの場合ですよ。 $y = b$ の場合というのは、小学校の段階でどういうふうな扱いをしているんですか。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

小学校の段階では、教科書では、やかんで水を温めたとき、途中で5分とめたよという話をもとに適切なグラフを選ぶという学習はしてきています。ですので逆を聞いているということで、少し子どもたちには難しいのかなというふうには捉えております。

【渡邊教育長】

グラフの読み方を、吉崎委員も言われたように、傾きがどうなっているかというのとか、あるいはX軸に平行になっている場合どうなるかというのを、そこら辺の考察をしっかりとやらないと、その説明を聞くというのを子どもにとってはハードルが高い話かなという感じはするんです。ですから指導をしないで問題を出して、答えなさいというのは、明らかに無理があるわけなので、先生方が、そういうところを意識して指導していただくということがないと、問題を出している意味がなくなってしまう。その辺は、双方がつながるようにお伝えいただきたいと思いますよね。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

ありがとうございます。来年度に向けて、また作問のほうに生かしていきたいと思いますので、ありがとうございました。

【渡邊教育長】

はい、中村委員どうぞ。

【中村委員】

算数の成績があまりよろしくない子どもについてなんですけれども、大学で、例えばゼミとかを決めるときに、理数のゼミは開講されないことがあるんですね、みんな避けるところがあるので。教育学部の学生でも、みんな教員になりたいんだけど、算数とかは避ける、やっぱり得意じゃないんですよ。それは、きっとこういう子どものころからあまり得意じゃなくて、大学に来て、あまり得意じゃないが先生になるという方が多いと、もう本当に悪循環で、先生もあまり得意じゃないから、子どもも得意じゃなくなっていくという形になっていくと思うんです。

そこでお伺いしたいのが、算数とかの研究会とかとおっしゃっていましたが、そういう教員の研修というのは、どうなっているのかなということです。小学校の場合って全教科ですので、多分その中からでも得意な科目とかで専門性を培って行って、そういう研究会に出ていかれると思うんですけれども、算数の研究会とかに出られる方って、算数がお得意とか好きな方が、結構出られるのかなという気がしまして、そうじゃなくて、もともとあまりお得意じゃない方々を何とかしないと、ボトムアップにはならないのかなと思うんですが、その辺はどうなさっているのか教えていただきたいです。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

算数研究会は、先生の御指摘のとおり算数の研究をしたいという先生方が集まって、そういう中心となって研究を進めていただいております。それで夏休みなんかには、一般の先生方向けに授業はこういうふうにしたらいいですよというようなことで研修をやったり、あと地区ごとに授業を公開して、そのときに一般の先生方に見ていただいて、こういうところがまた授業改善を進めたり、見ていきたいですよというふうなお話をされたり、そうやって算数の授業が得意、得意でない先生方にも研修をしていただいております。

また、私のほうもそういったところに行って、現場の先生方と算数の授業についてお話をして指導助言しているという状況です。

【渡邊教育長】

よろしいですか。前田委員、どうぞ。

【前田委員】

国語については、まず一つは漢字の読みよりも、書き取りのほうが弱いというのは、一般の中学校も一般的ですけれども、やはり何ていうのか、漢字ドリルで区担のときに見ていると、授業の最初に漢字ドリルをやる場面が多く見られたんだけど、先ほど算数でもあったとおり、生活とイかに結びつけていくかとなったときに、漢字ドリルだけやっても、読めるようにはなるかもしれないけど、書けるようにはならないので、やはり生活の中で新出漢字が出たら、この4番の「あつい」というと同訓異字もあるわけなので、取り上げて、その辺を意図的に指導していかないと、漢字ドリル一辺倒では書けるような子どもは育たないかなというのが1点と、やっぱり小学校4年から辞書がしっかり使われて、私も幸区で、本当に附箋がずらっと並んだ辞書を見たので、ああいうものをもっと使って辞書引き大会とかいろいろなもの、やっぱり漢字ドリル一辺倒をやめていかないと、書けるようにはならないかなというのが1点と、それから、このグラフの問題については、やはり文章問題というのは算数もそうですけど、解けないのは、いわゆる文章の意味が理解できないのか、それとも解き方がわからないのか、ただ書き方については注意する点で書いてあるんだけど、やはり先ほど室長さんの御説明にあったとおり、いわゆる段落を分ける、形式段落、1字下げるということが、やっぱり理解できてないんでしょうし、その辺のところ、やはりしっかりふだんの読みの授業でも教科書は1字下がっているわけなので、特に説明文、何段落あるかという、段落の意味段落、形式段落、そういうところをしっかりとふだんから読みの中でもやっていかないと、やっぱり書く力に転じないかなと。

それから、3番の自分の考えがはっきりと書かれているが22.5%で、非常にこれも低いので、やっぱり「思う」と「考える」は違うんだということあたりを、やはり小学校でもしっかり教える。私も看護専門学校で小論文を教えていて、まず最初に教えるのは、「思う」と「考える」は違うということ教えるんです。でないと、「思う」ばかりなんです、書かせると。ですから、「思う」と「考える」の違いをもう少ししっかり。恐らく、これもこれだけ書けなかったというのは考えが、このグラフを見て考えを導き出すことが、恐らく理解できなかったんじゃないかなと思いました。

それから、この最後、国語の(5)のクイズの文をつくるのも、ふだんから説明文の中でキーワードとか何回も繰り返し出てくる言葉に着目して、色マーカーで塗らせてみると、その形式段落で何を言いたいか、同じ形式段落の中に同じ言葉が3回も4回も繰り返し出てくると、それをつないだだけでも要約できるということがあるので、そういうことを授業でふだんやっていけば、この例の、「このはちょう」と「へらやがら」が、先ほど御説明にあったとおり、何々に似ていて見分けがつかないと、ここに着目するようになりますし、それから春や冬という言葉が使われていない。これについては、ふだん授業の感想を終わりに書かせる授業を、小学校でも中学校でもやるんですが、その折、ただ書きなさいなんです。そうではなくて、キーワードを指定して、きょうはこの二つの言葉で、三つの授業の中で出てきたキーワードを使って30字とか、そういうふうなふだんの授業の中でそういう授業を展開しないと、こういうのができる子どもは育っていかないんじゃないかなって、そんなことをちょっと感じました。

【吉崎教育長職務代理者】

そういうキーワードは大事。大事という、そうなんです。キーワードやポイントをどれだけ挙げて、どうつないでいるかが採点の基準なんです。キーワードを見つけられるかどうかなんです。あと、つながり。それは大学も一緒です、入試も全部。そういうことをきちっと指導していると、書けるんです。

【渡邊教育長】

今の問題、正答率が10.3%で、今、おっしゃられたように、この4年生の段階まで学習した子どもたちであれば、もう少し何か手がかりを加えて、正しく読み取れているかどうかを調べるわけであって、ここにどう回答するかということとは、少しまた違った要素があるように思うので、今後、出し方を変えることによって、正答率がどう変わるかなどを見るのも、一つの方法ではないかと思うのですけれども。

【須山カリキュラムセンター室長】

ありがとうございます。次年度の作問に、ぜひ、今後また。こういった活用を図るような出題については、特に説明的文章については出題させていただいておりますので、出題の方法等もよく検討してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

【吉崎教育長職務代理者】

いいですか。

【渡邊教育長】

はい、吉崎委員

【吉崎教育長職務代理者】

じゃあ生活・学習について二つだけ質問します。私、読んでみて非常に興味を持ったのが二つあります。

一つは、いいですか、この報告書。ありますか。

【須山カリキュラムセンター室長】

はい、ございます。

【吉崎教育長職務代理者】

56ページです。授業の中でわからないことがあったときに、相談する相手というやつなんです。これ先生が減ってまして、逆に先生以外の人が増えているんです、友達とか、親とか。とりわけ自分で調べると言っているんです。いいと考えるべきなのか、問題があると考えるべきなのか。つまり、いいと言え、先生があまり頼られてないということなのか、自発的にやるようになったと考えるべきなのか、どう解釈していいかということが1点。

もう1点は、60ページなんですけども、学習時間。二極化傾向が非常に出てきたということ

です。平日と休日の関係、特に休日です、土日。3時間勉強する子も増えているけども、30分や全くしない子も増えているという。両極化です、勉強する子はする、しない子はしない。これが休日は特に増える。休日指導ってどうしているのかということなんです、私が心配しているのは。

これは、一番週5日制で問題になっていたことなんです。どうやって、本当に2日間過ごさせるのと。そのとき、やる子はやるよと、でもやらない子はやらないよと、休日に。この傾向が強くなるということはいいことなのかということ、ここは問題が大きいと思っています。特に、やらない子が、ふだんよりもずっとやらない子が増えちゃっているわけです。だから、このことを、どう学校では指導しているのだろうかという2点をお願いしたいと思います。

【須山カリキュラムセンター室長】

ありがとうございます。先ほどの相談相手のところにつきましても、もう少し注意深く全体を見ていかなくはいけないかなというふうに思いますが、自分で調べるところが、急に増えているという印象がございます。

【吉崎教育長職務代理者】

増えていますよね。

【須山カリキュラムセンター室長】

印象がございまして。恐らく、ここまでまだきちんと調べてないところで、申し上げるのはあれなんですけども、自分で調べることが、比較的、検索というものが、もしかしたら子どもたちにとっても多少身近になってきているという可能性もなくはないのかなというところで。これが5年生の初めの段階でございますので、どの程度そういったことが、ICT等の要素がここに反映されているかということについては、もう少し調べる必要があるかなと考えております。

先生に尋ねるといっても、全国の調査のほうでも久しぶりにこの質問をしましたら、それほど悪いことではなかったようでございますので、先生との信頼関係につきましても、ある程度保たれているというふうには捉えております。

【吉崎教育長職務代理者】

この程度の変移は、まあ許容範囲内ということと捉えていいですか。

【須山カリキュラムセンター室長】

はい。家の人に尋ねるといっても、子どもにとって最も身近な大人は、家庭の方でありますので、家の人に尋ねるといのが多いというのは、むしろほっとするなという気もしております。すみません。

次に、生活の中で子どもが家で学習をする習慣ということになるかと思いますが、やはり学習を継続していくという意味では、例えば長期休業中の子どもの学習をどうしていくのかといったことも含めて、家庭学習の習慣を子どもたちに身に付けさせるというのは、大変大切な視点ではないかと考えております。

こちら、もちろん家庭と学校が両輪とならなければならないところですが、例えばよくある

のは、宿題でございます。どういったものを子どもたちに、例えば宿題として出して、またそれをするだけではなく、子どもの自学自習に結びつけていくことができるのかといったあたり、その課題の出し方についても、かなり工夫はされてきているとは思いますが、そのあたりも、また私たちのほうでも、もう少し注意深く見ていかなくてはいけないのかなと考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

今、室長さんの説明は、平日は宿題があるから30分以下、全くしないという子も少しはやるけれども、土日になって休みになると、ないからやらないんだという考えているんですか。

【須山カリキュラムセンター室長】

土日は土日で、また例えば音読を、小学生ですからそういう音読をしますとか、それから本を読みましようとか、そういった土日、日曜日の分まで出しているかどうかはわかりませんが、金曜日にそういった家庭学習を続けるようにというような手立てはあると思いますし、また、宿題をやるということだけではなく、家庭では子どもが自ら机に向かうような、そういうことになってほしいと考えておりますので、宿題を行うことをもって、家庭での学習は、それで十分であるというようには考えておりません。

あくまでも習慣を身につけることを考えております。どうしても、やはり自由な気持ちになって、つい学習をしないという実態はあるのかなというように捉えております。

【吉崎教育長職務代理者】

このままだと、ますます学力差がつきますよね。やる子はやる、やらない子はやらないという、増えちゃうと、日曜日、平日に比べて休日。週5日制の最大の問題は、そこだったわけでしょう、議論になったの。学校の問題もあるけど、じゃあどう過ごすのと、2日間。そのときに、やっぱりこういう傾向がどんどん増えてくるとなると、ますます学力差がついちゃうということになってしまう。やる子はやるのは増えていいと思うんですけど、やらない子はどんどんやらなくなっちゃうというのは、私は、やっぱり心配だなと、このまま行くと、と思ったわけです。意図はそういうことです。

【渡邊教育長】

休みの日によく勉強しているなという感じが、しないでもないですけど。子どもの意識として、この学習時間というのをどう捉えているかというところが、市調査ではわからないと思うんですけども、机に向かって何かノートを広げているとか、本を広げているとかというのを学習なのか、あるいは社会教育施設、博物館に行くとか美術館に行くとか、いろんな学習の機会ってありますよね。それも、実は学習だと思うんです。ですから、吉崎委員が言われるように、5日制を入れたときに、何も座学といいましょうか、ノートを、教科書を広げるだけじゃなくて、さまざまな社会教育の資源などを活用しながら、子どもたちの豊かな成長を図っていくという考え方が、そこにはあったと思うんです。1日をどう過ごすかという問題であって。ですので、質問に答えている子どもたちが、勉強・学習といったら、もう教科書・ノートなんだというイメージであるのであれば、もう少し今、お話ししたようなさまざまな見聞を広げたり知識を豊富にしたり、あるいは感動を得るような音楽会を、ひよっとしたら聴きに行くんだということは、広く考えれば

学習の機会というふうに捉えてもいいんじゃないかというふうに思うんです。その辺のところ、ちょっと調査ではわからないですけども。あと何か学校の状況などが伺い知れるところもあれば、聞いていただきたいと思いますが。

【吉崎教育長職務代理者】

ただ、今、教育長さんがおっしゃったのはよくわかるんだけど、私が心配しているのは、もうちょっと違って。全くしないとか30分以下の子が、じゃあそういう活動をしているかということとを心配しているのであって、私の心配は、むしろ別なほうに行っているんじゃないのかなと思ったから、聞いたんであります、むしろ私の意図はです。

そういうふうにやってくさっているのなら、理想的なんですけども、どうも30分以下とか全くしない人が、そういうことにしているんだというふうには、私はどうも推測できないんです。そこが心配だと言っているということなんです。

【渡邊教育長】

それは、おっしゃるとおりの課題もあろうかと思いますが、
小原委員いかがですか。

【小原委員】

先ほども出たんですけど、授業の中でわからないことがあったらどうすることが多いというところで、自分で調べるといのが多くなっているんですけど、多分、最近の子どもたちだから、検索をかけて調べているんじゃないのかなというふうに思うんです。また場合によっては、何て言ったらいいんでしょう、宿題の問題をインターネットにあげて、大人に答えてもらうという手段もありますので。それはそれで可能性がないとは言えないというふうにも思います。

それと、学校が休みの日という話がさっき出てきたんですけど、3時間以上のところで思ったのは、塾との関連性。設問は、学校が休みの日、家で1日どのぐらい勉強しますかという設問なので、塾から出ている課題をやっているという子も場合によってはあり得るだろうというふうに考えられるので、この設問自体が、塾の勉強まで含んでいる可能性があるんで、少しそこが学校の課題と塾の課題とごっちゃになっているかもしれないと、子どもたちは、というところなんです。

あと、その後の、ふだん家でしている勉強はどれに近いですかというの、宿題のほかにも毎日勉強するというのが42.7%になってきてますけど、その後の問28の学習塾に通ってますかというところと連動してくるのかなというふうに思います。

多少心配なのは、この問37とかで、「自分にはよいところがありますか」とか、38、39もそうですけど、「どちらかといえばあてはまらない」、「あてはまらない」と思っている子どもたちに対してどうするかというところは、考えていかなければいけないのかというふうに思いました。

問50のところ、「問題が解けなかったとき、なぜ解けなかったかを振り返って考えようとしていますか」という設問に対しての、「どちらかといえば考えようとしていない」が18.7%、「考えようとしていない」が9.3%というところもあるので、多分、学校で出ている問題に対して、回答して通過していきだけみたい感覚になってないか、その辺が心配でならないという気がします。要するに、間違いであろうが正解しようが、感覚的に関係ないような感覚を持ってないかということですね。何で間違えたんだろうとっていないというのは、ちょっと気をつ

けなければいけないかなというふうに感じます。

僕の全体的な感覚なんですけど、このいろんなアンケート、学習状況調査の答えの中で、僕はよいほうの答えに関しては、それほど気にはしないです。逆に悪いほうを気にするので。国語が好きになれないとかいろいろあると思うんですけども、そういうところで何%かの子どもたちをどう減らしていくかというほうが、むしろ重要なんじゃないかというふうに思ってますので、少ないほうの、悪い感覚のほうの調査もよろしく願いいたします。

【渡邊教育長】

学習でわからないことがあったときに、そのままにしておくという割合が随分減っているの、そこだけはいろんな意味で、そのまま放置しておかないというのは、いい傾向だなとは思いますが、それぞれ委員さんからお話があったところが、どういう要因が働いて、こういう数字が動いているのかというのは興味深いんですけど、そこまではわかりませんよね、今現在は。

【須山カリキュラムセンター室長】

確たることは申し上げられないと思います。

【小原委員】

よろしいですか。昔のときは、国語が弱いのかなと思ったんです。算数にしても文章を読み切る力がないのかなというふうな気はしてたんですけど、今年のこれを見る限りで、文章を読む力もそうなんですけど、自分で想像するという感覚ですかね、文章を見て自分の頭の中で想像する感覚が弱いのかなと、そういう気がしてきました。これは単純に感想です。

【渡邊教育長】

ありがとうございます。過去2年と比べて、今年度の調査が少し違った傾向が見られるところがたくさんありますので、これが来年度以降も同じような傾向が見られるのか、あるいは一時的なものなのか、少し幅を広げて様子を見るのも、また必要だと思いますから、今日議論いただいたことを、また来年度の課題としながら、引き続き注意しながら見ていったらよろしいんじゃないかと思しますので、よろしく願いします。

【中村委員】

こういう質問紙をするときというのは、客観的事実を調べるということもだし、質問することで相手にこっちのメッセージを出すということもできるわけですよね。川崎の教育方針としてあり方とか生き方を大事にしているわけですから、例えば家庭の学習時間、ただこれだと、もしかしたら机に向かっている勉強時間だけだと思ってしまうので、それも調べる必要はあると思うんですけども、ほかに例えば美術館に行っているとか、何かそういうのも聞いていくことによって、あ、これも勉強なのかなというのを逆に気づかせていくということも大事なのかなという気がいたしました。

【渡邊教育長】

御意見いただきましたけど、委員さんよろしいでしょうか。

それでは、ただいまの学習状況調査報告でございますが、報告事項No. 2について承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 2、承認といたします。

報告事項 No. 3 平成28年第3回市議会定例会について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項No. 3 平成28年第3回市議会定例会について」でございます。説明を総務部長にお願いいたします。

【小椋総務部長】

それでは、「報告事項No. 3 平成28年第3回市議会定例会について」、御報告をさせていただきます。今回の市議会は、9月5日から10月17日まで開催されました。それでは、お手元の資料に基づき御説明申し上げます。

資料の(1)、平成28年第3回市議会定例会の提出議案についてでございますが、本定例会に提出した議案のうち教育委員会関係の議案は、「議案第125号 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について」、「議案第126号 川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について」及び「議案第127号 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例の一部を改正する条例の制定について」の3議案でございました。

この3条例の制定につきましては、いずれも平成26年7月に策定、公表されました、使用料・手数料の設定基準に基づきまして利用者への影響を最低限に抑えつつ、受益者負担適正化を図るため、現行の1.1倍に使用料を改定するとともに、その他諸整備を行うために関係条例の一部を改正するもので、10月12日に開催されました文教委員会において審査が行われました。

審査の状況でございますが、議案第126号に関して教育文化会館大ホールの予約終了時期について質問をいただきまして、教育文化会館については、富士見周辺地区整備実施計画に基づいて整備を進めていたが、その後の状況の変化が生じたことから総合計画第1期実施計画期間中にホールのあり方を含めて関係局と協議をしている段階であるため、現時点では閉鎖の時期及び予約の終了時期についても検討を進めている状況であること、移転先を含めて、教育文化会館のあり方等が確定した際には、委員会に報告していきたいと考えていることなどを答弁いたしました。

また、使用料・手数料の改定に関する3議案について、使用料・手数料の見直しに関して25%から100%までの受益者負担割合の根拠が明確に示されていないこと、スポーツ・文化施設は、市内で延べ281万人が利用しており、「音楽のまち」や「映像のまち」、「スポーツのまち」、「読書のまち」を掲げる本市にとって、これらの施設が値上げをすることで使いづらくなるというのは、掲げている内容に対して逆行することであり、スポーツや文化を享受する権利を守るという

のが市の本来の役割であると考えため、本議案には賛成できないことなどの意見をいただきました。

採決の状況といたしましては審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決するものと決し、本会議におきましても賛成多数をもって原案のとおり可決されたところでございます。

資料の3ページをお開きください。続きまして、(2)平成28年第3回市議会定例会の答弁についてでございます。

まず、①代表質問でございますが、今回は9月14日、15日の2日間で行われ、全会派から質問がございました。主な内容といたしましては、主権者教育に関するもの、外部指導者・講師の活用に関するもの、学校給食に関するもの、教職員の長時間勤務に関するものなどがございました。具体的な質問及び答弁につきましては、資料の5ページから18ページにかけましてまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、②代表質疑でございますが、今回は9月15日に行われ、自民党、公明党及び民主みらいから教育委員会委員の任命について質問がございました。主な内容といたしましては、委員選任に当たっての視点や経過、実績、会議への出席に関するものなどがございました。具体的な質問及び答弁の内容につきましては、資料の19ページから25ページにまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

4ページをごらんください。③決算審査特別委員会でございますが、文教委員会が9月29日、総括質疑が10月7日にそれぞれ行われました。文教委員会におきましては、8名の委員から20項目の質問をいただきました。主な内容といたしましては、特別支援教育諸費に関するもの、教職員の民間研修に関するもの、児童生徒交通安全対策事業に関するもの、学校トイレに関するもの、学校司書配置事業に関するもの、就学援助に関するもの、教員の定数内欠員に関するもの、スクールソーシャルワーカー配置事業に関するものなどがございました。具体的な質問及び答弁の内容につきましては、資料の26ページから46ページにまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

総括質疑におきましては、4会派から質問をいただきました。主な内容といたしましては、「キャリア在り方生き方教育」に関するもの、校庭等の土壌の安全対策に関するもの、高等学校奨学金に関するもの、就学援助に関するものなどがございました。具体的な質問及び答弁の内容につきましては、資料の47ページから54ページにまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で、平成28年第3回市議会定例会の報告を終わらせていただきます。

【渡邊教育長】

報告、以上でございます。何か御質問等ございましたらば、お願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告事項No.3でございますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 3は承認といたします。

報告事項 No. 4 市議会請願・陳情審査状況について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項No. 4 市議会請願・陳情審査状況について」でございます。続けて、総務部長にお願いいたします。

【小椋総務部長】

それでは、「報告事項No. 4 市議会請願・陳情審査状況について」、御報告申し上げます。お手元の資料、平成28年度市議会文教委員会に付託された請願・陳情の審査状況の2ページをごらんいただきたいと存じます。

今回は、前回御報告をいたしました平成28年7月26日開催の教育委員会定例会以降に提出されました請願・陳情につきまして、御報告申し上げます。

初めに、一番下段の「陳情第59号 川崎市立学校教職員の勤務時間等の適正な管理等を求める陳情」でございますが、陳情の趣旨は、教職員の勤務実態の調査を直ちに実施することを進言・提言し、勤務実態を議会に明らかにすること、教職員の長時間無定量の超過密労働による過労死、メンタル疾患等を根絶するため、始業と終業を記録し、確認できるタイムカード等を導入することを、議会として進言・提言することなどを求めるものでございます。この陳情につきましては、9月15日に付託され、今後、文教委員会にて審査が行われる予定となっております。

3ページをお開きください。続きまして、「請願第26号 教職員の子どもと向き合う時間を確保するため、学校現場における業務量を改善し、多忙な勤務実態解消と労働条件改善を求める請願」でございますが、請願の趣旨は、教職員の業務の精選、全市的行事や本務外業務の見直しを行い、多忙解消にかかわる具体的な手だてを講じること、勤務時間記録簿を通して教員の勤務実態を明らかにし、労働条件の改善につなげること、メンタルヘルス対策やケア体制、両立支援・復職支援体制などの条件整備を進めることなどを求めるものでございます。

続きまして、「請願第27号 教職員の勤務時間の適正な管理を求める請願」でございますが、請願の趣旨は、教職員の健康と福祉の増進及び法律では認められていない時間外労働をなくすために、勤務時間の適正な管理を実施すること、平成18年4月3日文部科学省通知、使用者は労働時間を適正に管理するため、労働者の労働日ごとに始業、終業時刻を確認し、これを記録することを遵守した教育行政を進めることなどを求めるものでございます。

続きまして、「陳情第62号 県立川崎図書館の貴重な資料と機能をどのように運営するのか、具体的な説明と市民の意見を聞く公聴会の、川崎市での開催を求める陳情」でございますが、陳情の趣旨は、県立川崎図書館の川崎の地で収集された貴重な資料を分散させず、その機能とともに川崎に存続させるよう県に働きかけること、県立川崎図書館がKSPに移転して、図書館としての機能が維持できるのか、その運営方法を事前に川崎市民に公開し、市民の意見を聞くよう県に働きかけることなどを求めるものでございます。

以上、3件の請願・陳情につきましては、10月17日に付託され、今後、文教委員会にて審査が行われる予定となっております。

説明は以上でございます。

【渡邊教育長】

請願・陳情の審査状況について説明いただきました。御質問等ございましたらば、お願いいたします。

【中村委員】

62号なんですけれども、川崎市図書館の貴重な資料というのは、具体的にどのような。郷土資料とかですか。

【小椋総務部長】

県立川崎図書館は、この教育会館の隣に位置しておりまして、市内の公立図書館が整備される以前から、設置していただきまして、本市の産業、また工業で発展してきたこういう本市の歴史も踏まえながら、県立図書館としての役目として、主にそういう産業また工業等の資料を中心に収集してきたという特徴がございます。

今、報告しましたように県立川崎図書館がKSPのほうに移転するということが示されまして、その中で本市に対しても、川崎の地で収集された貴重な資料を分散させないように県に働きかけるよう、そういう請願・陳情等もいただいた経緯がございまして、市議会といたしましても、県に意見書を提出したところでございます。

今後につきましては、県の方針等におきまして、近々市内において市民を対象に説明会が行われると聞いております。

【渡邊教育長】

以上のような説明です、よろしいでしょうか。

【中村委員】

はい。

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 4でございますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

では、報告事項No. 4は承認といたします。

報告事項 No. 5 学校における食に関する指導プラン<中学校>の改訂について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項No. 5 学校における食に関する指導プラン〈中学校〉の改訂について」でございます。説明を健康教育課担当課長にお願いいたします。

【北村健康教育課担当課長】

それでは、「報告事項No. 5 学校における食に関する指導プラン〈中学校〉の改訂について」、御説明いたします。

「学校における食に関する指導プラン〈中学校〉」につきましては、平成25年3月に、それまで中学校におきましては、保健体育科や技術・家庭科などの各教科、総合的な学習の時間等において食に関する指導を行ってまいりましたが、新学習指導要領に食育が明記されたことから、さらに食育の取組が行われるよう作成したものでございます。

今回の改訂版につきましては、平成29年度からの中学校完全給食全校実施に当たり、給食時間における食に関する指導や、各教科等における具体的な指導事例等を新たに追記するなど、教職員がより活用しやすいものとなるよう策定いたしました。また、各項目の内容を左右の見開きの中で簡潔に示すことにより、見やすくなるよう工夫いたしました。

本日は、主な改訂箇所につきまして御説明いたします。

それでは、お手元の資料4ページをごらんください。川崎市立中学校における食育でございます。三つの食育の目標、四つの指導における具体的な取組方針を示してございます。これらの目標や取組方針に基づき、中学校での食育を取り組んでまいります。

次に、6ページをごらんください。学校全体での取組でございます。各学校において食に関する指導の目標の設定及び食育推進体制の整備を行い、教育活動全体の中で食育を進め、家庭・地域との連携に取り組むようフローでお示ししているところでございます。

次に、10ページをごらんください。教育課程全体を通したカリキュラム・マネジメントでございます。食に関する指導の目標を実現するために、PDCAサイクルを確立することや、11ページには、小学校から中学校への計画的な取組を行えるよう教科等における内容を示してございます。色がついている部分が、中学校に関する部分となっております。

次に、13ページをごらんください。各教科等と食育を関連づけた年間指導計画例でございます。食に関する指導計画につきましては、新たに作成しなくとも、これまで各学校で作成している各教科の年間指導計画に、食育の観点を加えることにより、年間指導計画となることを教職員へ理解していただけるよう示してございます。食育と関連づけられる単元等につきまして、食という黒枠で示しております。ちょっと見にくいかと思えますけれども、小さく「食」というところが、食育と関連できるということで、事例として示させていただきました。

次に、15ページをごらんください。各教科等における食に関する指導事例でございます。17事例を記載いたしました。例えば1枚おめくりいただき、16ページの社会科では、3、単元の目標の下に、4、食育の視点から育成を目指す能力を示すことで、これまで行ってきた学習が食育として関連できることを理解していただき、各学校において参考にさせていただきたいと考えております。同様に各教科、特別活動、総合的な学習の時間ということで事例をお示ししているところでございます。

次に、36ページをごらんください。給食を生きた教材にするでございます。中学校では、初めて完全給食を実施することから、給食を生きた教材とするよう給食時間における食に関する指

導や、その特質、学校給食の目標等を示してございます。

以上が、主に新しく追記や修正を行った箇所でございます。全体につきましては、後ほど御確認していただければと存じます。また参考資料には、各法令の抜粋等を記載してございます。

今月中には、この指導プランを各中学校へ配布するとともに教育委員会のホームページからダウンロードして活用できるように掲載する予定でございます。また、各中学校の食育推進担当者が集まる会議におきましても、説明を行ってまいります。今後、学校における食育の推進につきましては、現在行われている小中連携の取組や、栄養教諭等による学校間のネットワーク支援活動等を活用して、小学校から中学校にかけての体系的・計画的な食育推進がさらに図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【渡邊教育長】

学校における食に関する指導プランということで、報告をいただきました。御質問等ありましたらば、お願いいたします。

【吉崎教育長職務代理者】

一生懸命、よくつくっていただいたと思うんですが、例えば35ページ、栄養教諭は食育のコーディネーターとか、左側の34ページにも役割があるんですが、本市に栄養教諭ってどのぐらいいるんですか。

【北村健康教育課担当課長】

現在、小学校に19名です。

【吉崎教育長職務代理者】

小学校に19名。

【北村健康教育課担当課長】

はい。中学校には1名おります。

【吉崎教育長職務代理者】

1名。

【北村健康教育課担当課長】

それから特別支援学校に1名です。

【吉崎教育長職務代理者】

特別に1名。

【北村健康教育課担当課長】

はい。

【吉崎教育長職務代理者】

中学校は、すごく少ないですよ、小中に比べると。

【北村健康教育課担当課長】

そうですね。

【吉崎教育長職務代理者】

これは、どういうふうに小中の連携を図りますか、この19名と1名ですが。

【北村健康教育課担当課長】

今回、35ページのほうにお示しさせていただいて、字が小さくて申しわけないのですが、こちらが、栄養教諭を中核としたネットワークということで、各中学校、栄養教諭、栄養士がおりません。一番左側に学校名が書いてありまして、川崎区で1と書いてあるところに、東門前小学校があります。ここには栄養教諭が1名配置されておりますので、こちらの栄養教諭が大師中学校と玉川中学校、それから小学校でも栄養教諭が配置されていない学校の浅田小学校、それからこちらの東門前小学校にいる栄養教諭は、兼務校として巡回校を京町小学校がありますので、その部分を一人の栄養教諭が、これで行くと自分の学校を含めて5校見るということです。

ただ、実際に授業を行うとかということではなくて、例えば中学校でこれから学校給食が始まるに当たって、こういう給食時間の流れをしましょうとか、それから全体計画、こちらでいうと少し後になりますが、例えば食に関する年間の全体計画というのを作成していただくように、各学校に毎年お願いをしているところです。9ページになるのですけれども、食に関する指導の全体計画ということで、各学校が、これは学校教育目標から落としていただいて、どういうことを取り扱っていくのかということとを計画していただくものなのですが、例えば作成とかということに対して協力していくとか、それから、例えば教材の資料提供とかということ、中学校の先生方、または栄養教諭や小学校の先生方に食に関する指導を行っていただく流れの中でどういうことをしていただくとか、こういう資料はいかがですかみたいなどころでの協力をしていくという、支援等させていただいているんですが、そういうところで、特に中学校区というのが、本市にはございますので、そちらで中学校1校に対して小学校が複数校というようなグループみたいなのがありますので、その中で通常から先生方も小中連携ということに、いろいろな取組をされていますので、そういう中で情報等を発信していけるようにと考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

ということは、ブロック制を組んでいるんですね。

【北村健康教育課担当課長】

そうですね、はい。

【吉崎教育長職務代理者】

20名いますよね、小中級で。小中学校をあわせると160幾つですよ。20名だと、どう

いうふうに割ったらいいんですか、ブロック制。8校当たりになりますよね。

【北村健康教育課担当課長】

そうですね。大体、県の今、県費職員という言い方はあれなんですけど、栄養教諭も県費なので。神奈川県の方が、大体8校に1名ぐらいの配置、7、8校に対して1名というような配置で行っておりますので、本市もそれに習っております。

【吉崎教育長職務代理者】

大体準じて。

【北村健康教育課担当課長】

はい。そういう人数の定数です。

【吉崎教育長職務代理者】

8校だと、なかなかどういうふうにかかわっていくのかなと思って。メインのところと、いろいろあるでしょう。自分の勤務している学校と、ほかの学校7校ありますよね、大体。それをどういう、大体授業というよりは、むしろそういう計画を見たりいろいろするということなんでしょう。

【北村健康教育課担当課長】

そうですね。

【吉崎教育長職務代理者】

どういう、今後そういう8校当たり一人を活用していったらいいのかなという、何か見直しをお持ちなんですか、さらに。

【北村健康教育課担当課長】

今の延長上になるということで、具体的にもう少しというと、今度は給食が始まるに当たって、中学校のほうにも合築校や自校で行う4校、東橋中学校を含めてはるひ野中学校、犬蔵中学校、中野島中学校が始まりますけども、そこにはるひ野中は定数枠からはちょっとはずれますけれども、犬蔵中と中野島中は、今も栄養士として1名ずつ配置させていただいており、今は健康教育課の所属で、勤務先を中学校ということではありますが、来年度、中学校の給食が始まりますと、健康教育課の職員ではなくて、学校の多分栄養教諭的な形での配置に変わると思います。

そういうニーズや、あとは学校給食センターにも栄養士が配置されることになりますので、少し栄養士の数が増えてくると思います。栄養教諭が中核とはなるのですが、そのほかの小学校に配置されている栄養士や、それからセンターに栄養教諭ではなくて学校栄養士として配置される方を、栄養教諭が指導するといいますか、まとめ役となって、そういう栄養教諭ではない栄養士を活用して、中学校に支援ができればということで、今、考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

栄養教諭というのは単独で授業ができるけど、栄養士さんはできませんものね。ほかの方と、TTですかね。だから、その辺の何か組織的にどういう組んでいくのかというか、そういうのがやっぱり大事になってくるんじゃないかなという気はするんです。

【北村健康教育課担当課長】

それについては、今後、センターの栄養士の配置とか、小学校の栄養士の配置等を絡めまして、やはり課題とは思っておりますので検討してまいりたいと考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

はい、どうぞよろしく申し上げます。

【渡邊教育長】

栄養士さん、学校栄養職員で能力の高い方も大勢いらっしゃいますから、栄養教諭とうまく連携を図りながら、無理なく全ての学校で充実した食育が行われるといいですよ。

ほかの委員さん、いかがですか。

【小原委員】

確認だけさせてもらっていいですか。

【渡邊教育長】

はい、小原委員。

【小原委員】

すみません。13ページの年間指導計画例で、保健体育のところなんですけど、ここは食育に係る部分というのはないんですかね。

【北村健康教育課担当課長】

中学校の場合、今、保健体育とか技術・家庭科に関しては、これは2年生ということで、ちょっと例をお示しさせていただいたんですが、3年間の中で、どの学年で受け持つかというのは、学校、ある程度お任せになってくる場所なんです。後ろの具体的な事例をごらんいただくと、結構保健体育で健康的なところの取り扱いというのを、3年生に行うような形が、ほとんど学校多いので。中学校だと3年生で食生活とか、生活リズムとか、生活習慣病の予防というのが入ってきますので、ちょっとこちらの年間指導計画、2年生の例を挙げてしまったので、そういう部分では、ちょっと取り扱いの単元がないという部分がございます。

【小原委員】

そういうことですね。

【北村健康教育課担当課長】

はい。ただ、学校によっては2年生で取り扱う場合があれば、そういう内容で各学校が、これ

は例なので、各学校でつくられていると思いますので、そういうところで拾い出していただければと考えております。

【小原委員】

わかりました。保健体育の分野で結構出ているのに、指導例の中には全然ないから思ったんですけど、2年生ではそういうのは出てこないことが多いということですね。はい、わかりました。

【渡邊教育長】

前田委員、それから中村委員いかがですか。

【前田委員】

やはり幸区にいたとき、小学校の給食で栄養士さんがいて、拠点校があつて、近隣の二、三校を受け持って献立をつくったり、調理師さんの指導に当たっておられたんですが、先ほど栄養教諭というのを人数を伺ったんですが、栄養士というのは、かなりおられるような気がするんですが、現在はどのようになっているんですかね。大体そういうイメージですか、拠点校におられて、近隣を二、三校、お一人の方が担当しているというのは、変わらないんでしょうか、現在も。

【北村健康教育課担当課長】

現在は、1校が配置校で、1校配置の学校栄養職員もおりますし、プラス1校、兼務校を持っているというような学校栄養職員がおります。一時期、配置校を入れて3校という時代もあったんですが、今は多くても配置校と巡回校の2校ということです。正確な栄養職員の数が、ちょっと今、ないのですが、多分、栄養教諭以外の学校栄養職員が約六十数名いると思います。

すみません、正確な数がわからなくて。

【前田委員】

ありがとうございます。ちょっと安心しました。

【渡邊教育長】

中村委員、いかがですか。

【中村委員】

指導プランを細かく立てられていて、大変だったろうなと思います。これから始まった後なんですけれども、ぜひ先進的な事例とかをたくさん集めて、いろんなところに紹介するような形をしていただけると、ほかの学校も使いやすいと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

【渡邊教育長】

では、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、報告事項No. 5について承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

では、報告事項No. 5は承認といたします。

報告事項 No. 6 学校司書配置モデル事業検証結果報告

【渡邊教育長】

続きまして、「報告事項No. 6 学校司書配置モデル事業検証結果報告」についてでございます。説明を、中原区・教育担当担当課長にお願いいたします。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

それでは、平成27年度から開始いたしました、学校司書配置モデル事業の効果の検証につきまして中間報告をさせていただきます。

この学校司書配置モデル事業につきましては、平成27年度から3年間にわたりモデル校を段階的に設置いたしまして、その効果を検証することといたしました。このたびモデル実施から1年半がたちまして、効果の検証の途中結果をまとめまして、今後の検証を進める上での参考といたしたいと考えております。

それでは、資料を1枚めくっていただきまして、検証の方法といたしましては、下のほうに書かせていただきましたが、年間3回の児童へのアンケート及び年度末に校長と学級担任にアンケートの実施をいたしました。また、年間3回、各区の教育担当指導主事が学校を訪問いたしまして、校長や学校司書と面談を行い、実際の状況を聞き取り調査をいたしました。さらに、学校図書館の利用状況として、貸出冊数の変化をモデル校とほかの小学校を比較し、アンケートとあわせて検証の材料といたしました。

それでは、まず1ページ目をごらんください。学級担任へのアンケートから、「学級の子どもの読書状況に変化があったか」という質問に対しましては、約9割の担任が「変化があった」と回答しております。その中の半数以上の担任が「子どもが進んで学校司書へ本についての相談をするようになった」と記述していました。子どもたちは、学校司書にお勧めの本や学習に関係のある本を教えてもらうことで、さまざまなジャンルの本を手にとるようになり、読書量が増えたようであります。

続きまして、2ページ目をごらんください。学級担任へのアンケートから、「学校司書による学習支援はありましたか」という質問に対しましては、約8割の担任が「学習支援があった」と回答しております。支援の内容として一番多かったのは、授業で使う図書資料の準備でありました。担任と連携して調べ学習のテーマに合った本や、国語の教科書に掲載されている作者の本を集める支援を行っています。

また、「なかった」という回答が約2割ありましたが、その理由は、時間帯が合わないことや、どのような支援を求めたらよいかわからなかったという記述がありました。学校司書と教員との連絡方法の工夫や、計画的な学習支援が必要であると感じております。

次に3ページ目をごらんください。2の学校司書モデル校と全市小学校の児童一人あたりの図書貸出冊数の比較でございますが、平成27年度のモデル校7校の一人あたりの平均貸出冊数は、20.1冊でございます。モデル校7校を除いた市内106校の一人当たりの図書貸出数は11.1冊で、モデル校は全市小学校の1.8倍の貸出数になります。モデル校を除いた学校の貸出数も「読書のまち・かわさき」推進事業の効果がございまして、4年前より増加をしておりますが、その伸びはモデル校のほうがかなり大きいことがわかります。

次に、4ページを目ごらんください。平成28年度に入りまして、昨年度からのモデル校の4月から9月の貸出数の変化をごらんください。どの学校も昨年度の同時期より貸出数が伸び、全体の増加数は昨年度の1.18倍になっております。これは、モデル校2年目になり、4月当初から計画的に学校司書の作業が可能であったため、開館がスムーズに行えたからと思われれます。

次に、5ページ目をごらんください。こちらは、平成28年度新しくモデル校になった学校の4月から9月の貸出数の昨年度との比較でございます。7校とも昨年度の同時期より増加しており、7校の合計貸出数の増加率は1.5倍になっております。やはり、学校司書が図書館にいてことで子どもたちの読書への関心が高まり、読書量が増えていることがわかります。

次に、6ページをごらんください。ここからは、平成27年度モデル校の児童へのアンケートの結果でございます。(1)の「どんな本をよく読みますか」の質問につきましては、低学年や中学年は絵本が多いのですが、5月よりも2月のほうが絵本が減り、物語が多くなっております。また、高学年につきましては、物語がどの本より多く読まれております。(2)の「学校図書館の本を活用して調べ学習をしますか」の質問につきましては、どの学年も5月に比べると後期になるにつれ増えており、特に中学年では、2月のアンケートでは約9割の児童が学校図書館の本を活用して調べ学習を「する」と答えております。これは担任の先生が感じていることや、貸出数増加の要因にも挙げられておりますように、学校司書から本のアドバイスを受けることにより、自主的に調べ学習が進み、本の活用が増えてきているように考えられます。

飛びますが、次に9ページをごらんください。6は、校長先生へのアンケートでございます。1年間モデル校として取り組んできた成果と課題が書いてあります。成果といたしましては、(1)にありますように、学校司書が常に図書館にいて、開錠して明かりがついていて、常に児童を受け入れてくれる状態になっている。そのため、児童が安心して来館し、学校司書が積極的に子どもたちの読書への興味を高め、直接手渡ししてくれることで、飛躍的に読書量が増えた。(2)にありますように、学校司書がいるおかげで、学習・情報センターとしての機能が増したように感じる。(3)にありますように、配架や季節感あふれる装飾等、学校図書館の環境整備が充実し、ゆったりと安心して読書できる空間が作り出されたことによって読書に関する関心が高まり、図書館を利用する子どもたちが増えたなど、校長先生方は学校司書の効果をたくさん感じておられました。

しかも、(5)にありますように、学校と図書ボランティアの間に入ってさまざまな調整を行ったことで、これまで以上に連携がスムーズに行ったと感じています。これは、本市が理想とする学校図書館の一つの重要な要素であります。

次に、11ページをごらんください。そちらに、これまでの成果をまとめさせていただきましたが、これまで申し上げさせていただきましており、学校図書館に常に人がいることはとても重要なことであることは、間違いなく感じております。まず、児童が安心していつでも図書館を利用することができる。次に、読書への興味を高めるためのさまざまな工夫ができる。そして、

学校司書に本について相談し、レファレンスを受けることができる。それらにより、児童が自ら本を手に取り、自主的に読書や学習するために図書室を訪れるという効果がございます。

さらに、先生方にとっても、ブックトークや読み聞かせにおいて、本や学習に対しての興味・関心をもたせることができることや、本の配架の工夫や授業に使う図書資料の準備、選書の相談などを行っており、大変心強いパートナーとなっております。

ただ、今後、学校司書配置を進めていくに当たっては、幾つかの課題がございます。一つ目は、計画的に学校司書を活用していく必要があること。これは、学校司書による学習支援を学校司書だけに頼るのではなく、各教科等の年間学習カリキュラムの中に位置づけて、どの時期にどのような学習で、どのような本を活用するのかを教員と学校司書が共通理解をする必要がございます。二つ目は、担任との相談の時間が取れないことや、前期にたくさん配置してしまい、年度末に配置ができなくなってしまった学校があったことが挙げられます。今後は、司書教諭や担任との相談の時間や方法の工夫をしていくとともに、年間を通しまして、いつ、どの時期にどのくらいの配分で配置することが望ましいのかを、年間配置計画を事前に作成し、必要に応じた配置を計画的に行っていく必要がございます。

今年度は、各区モデル校を2校に拡充し、さらに深く効果の検証を行っているところではございますが、昨年度の検証を生かしまして、年間学習カリキュラムや年間配置計画などを年度初めに作成し、日々の学校図書館運営支援に取り組んでいただいているところでございます。

以上、中間報告の御説明を終わらせていただきます。

【渡邊教育長】

学校司書配置について御報告いただきました。御質問等ありましたらば、お願いいたします。

【吉崎教育長職務代理者】

いろいろモデル校、効果があるようでございますが、このモデル校の学校司書の勤務条件というのは何ですか。専任なのか非常勤なのか、どのぐらい時間なのかが一つ。

それと司書教諭というのは、ほか担任を持ちながらいますよね。司書教諭との役割分担というのは、どういうふうにやっているのかということ、2点お願いします。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

まず勤務というかお仕事の、学校司書につきましては、非常勤ではございません。1回3時間で年間150回の配置で行わせていただいております。人につきましては、資格はある、ないにかかわらず、学校の校長が推薦していただいております。例えば図書ボランティアでずっと長年やられていた方で、お子さんが卒業後も熱心に、その小学校の図書ボランティアをやられてきて、図書ボランティアの方々から信頼が厚く、知識も豊富だと。でも、資格とかはない。でもこの人にやっていただきたいという人は、校長は推薦していただいて、その人にやっていただくというような形をとっております。もちろん、中に資格を持っている方もございます。

【吉崎教育長職務代理者】

校長の推薦ですね。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

はい。

【吉崎教育長職務代理者】

そういうのは、非常勤というんじゃないんですか。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

非常勤は、総括学校司書というのを本市では雇っております、ちょっと混乱してしまうんですが、区に3名、巡回型のいろいろな学校、一人8校を担当しているんですが、回りまして、指導・助言をしていくという役割の総括学校司書というのはございます。それは、私どものほうで公募をさせていただいて、選考をさせていただいて、任用しております。

【吉崎教育長職務代理者】

ちょっと非常勤と常勤の違い、よくわからないんだけど、3時間勤務の150回という場合、非常勤と言うんじゃないんですか、普通は。例えば教師だと非常勤講師というのと一緒に、常勤というのはフルタイムの人を言うんじゃないんですか。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

そうでございますね。

【吉崎教育長職務代理者】

では非常勤ですよ。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

本市の非常勤職員として任用をしているわけではないということです。

【古内企画課長】

ちょっとよろしいでしょうか。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

はい。

【古内企画課長】

任用の条件として、いわゆる賃金といいますか、報酬の支払い方によって種別が変わるところで、その職員の種別が変わる。我々のような、まさに常勤の、いわゆる正規といわれている職員については、基本的に給与を払う。そのほかに報酬を払うという職員がいるのと、報酬で対応しているのが非常勤、賃金として主に時給ですとかで賃金の支払いをしている場合には、また臨時的任用職員のような、「臨職」のようなところで採用している種類の職員がおりますので、ちょっとそういう意味で、非常勤か否かというところが分かれてくる。

【吉崎教育長職務代理者】

臨時的ですね。はい、わかりました。

2点目はどうですか。学校の司書教諭との役割分担というか、連携はどうなっているんでしょうか。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

司書教諭との連携でございますが、学校図書館の運営につきましては、学校の校長先生の方針に基づきまして司書教諭が運営計画を立てて、行っているものでございます。そこで連携というか、どういう学習があるとかか、この時期はこういう行事があるとかか、そういうのは学校の職員がよくわかっていることでございます。

それを学校司書と相談し合うことによって、じゃあこの時期はこういう本を用意しよう、図書館の前に出しておこう、そういう相談をしておりますとともに、あと環境整備なども、司書教諭は担任を持っている場合が多くございます。ですので、なかなかやりたくても、なかなか環境整備ができないんですが、そのあたりは図書ボランティアの方々がお手伝いをしていただいているんです。が、なかなかその図書ボランティアともあまり会話できない。ですので、そこで学校司書が図書ボランティアをうまくまとめていただくというのも言い方も変でしょうけども、コーディネートをしていただいて、じゃあこの時期はこういうのをしようとかというリードをしていただいております。

ですので、学校の授業に関すること、学校図書館の運営に関することは、司書教諭。そして、その中の運用に関してで学校司書と連携をしてやっていただいているというところでございます。

【吉崎教育長職務代理者】

じゃあ、もう1点ですけど、調べ学習でもこれをやっている。本のことはわかるんですが、調べ学習でも支援されていますよね。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

はい。

【吉崎教育長職務代理者】

選ぶと、今、校長先生が適任者を推薦されて出されているようなんですが、調べ学習までかわれるものですか。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

はい。そこがですね、なかなか図書ボランティアをやられているだけの学校司書ってなかなか難しいんです。そこで昨年配置させていただいた27年度からの7名は、1年間どんな学習があるのかというのを蓄積しておいてもらいまして、司書教諭と、あるいは担任の先生と相談しながら、今年度年間の学校司書活動計画というのを立てていただいております、2年目に入りまして。そうしたところによって、大体1年間の授業だとか学校行事だとか把握しておりますので、年間どんなときにどんなことをすればいいかという計画を立てております。

【吉崎教育長職務代理者】

緻密にやっているんですね。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

はい。

【吉崎教育長職務代理者】

はい、ありがとうございました。

【渡邊教育長】

大変計画的に進めていただいているようですけれども。

このボランティアの方も大変数が多いというのが、本市の特徴の一つだと思いますし、さらに言えば、ボランティアさん任せではなくて、ボランティア研修を数多く行ってきて、ボランティアさんの真の力量形成も行政が後押ししながら図ってきて、そこから今度、学校司書を学校長の推薦で上げるところまで至っているという。もう十数年でしょうか、長い期間をかけて多くの人材育成が図られた結果、ボランティアさんの中からもそれだけの力量を持った方があらわれて、今現在、こういった学校司書としてお勤めいただいているような状況が生まれたという、そういうことなんでしょうね。

【中村委員】

今のお話を伺っていて、すごい研修をされていたんだということがわかったんですけれども、法的には司書か司書教諭しかいないわけですので、学校司書というのはいないわけですよ、本当の資格として。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

はい。そのあたりなんですけど、平成27年の6月に学校図書館法の一部改正がございまして、今までは学校司書という言葉がなかったんですが、そのところに学校図書館の職務に携わる職員として、今までは、「いわゆる学校司書」と呼ばれていたんですが、このたび「学校司書を置くよう努めることとする」というふうに改正されています。

【中村委員】

書かれているんですけれども、その養成とか資格としてはないわけですよ。どういうふうに養成されているのかなということが、気になっていたんですけれども、今、教育長のお話でわかったので、とてもいいと思いました。

ただ、とてもいい取組なので、全校にだんだん配置していきたいとなったときに、どうやってそういう人たちを大量に養成していくのかなというところが、これからの課題になるのかなという気はしますので、その辺を考えていただけるといいのかなと思ったのと、あと私は通信で教えていて、なぜか司書は増えてきたなと思ったら、こういうことだったのかなということも思ったんですけれども、学校ボランティアで司書的なことをやっていた、でも学校司書として働きたいから資格を取りたいという人が、結構来ているんです。そうやって自助努力で資格を取っている

人たちに対しては、何かもっとインセンティブになるようなことをしてあげるといいのかなというのを、ちょっと思いました。といいますのは、例えば福井県とかでは、公民館の主事さんとかに社会教育主事の資格を取ったら給料をちょっとだけ上げるとか、いろいろ工夫をされているんです。あと取った人は長年勤められるとか、いろいろやっていますので、その方々にぜひ続けていただきたいので、続けられるような何か研修の仕組みとか、インセンティブを考えていっていただけるとありがたいなと思いました。

【前田委員】

私も幸区にいたとき、教育長さんもいらした南河原小なんかは、本当に地域の図書ボランティアの方は私の知人でもあったんですが、非常に根強く地域との連携で、またその方はそのことが子どもとの触れ合いが生きがいとか、先生とかとのコミュニケーションとか、本当にやられていて、そういうものが育って、学校司書という制度ができているのかなということは、今、中村委員のお話や教育長さんのお話でよく理解できました。

特に、国語なんかの物語「ごんぎつね」とか授業があると、幸区役所にいましたから、幸図書館で関連する本を先生方が借りてきて、そういう掲示コーナーをつくっておられたので、この報告を見ると、そういうものが学校図書の力によって支援されて支えられているというのは、先生方の業務を減らすという意味でも、とてもいいことではないかなと思います。

ただ課題として挙げられたとおり、1日3時間、年間150回だと、課題にもあるとおり、学校司書と担任との相談の時間がとれない、学校司書年間活動計画、こういうものがしっかりつくられて、見通しをもってやっていかないと、なかなかこの辺が年間を通して活用、効果を上げていくというのは難しいのかなと、この辺が課題だろうなど。どのように、この学校司書年間活動計画を学校と情報を共有して、作成して、年間を通して動かしていくのかと、この辺についても一工夫必要があるのではないかなと、そのようなことをちょっと感じました。

【渡邊教育長】

いろんな積み重ねができていますから、このモデル事業の実施をうまく生かして、いろいろいただいた意見に答えられるように、また進めていければよろしいかなとは思っています。

【小原委員】

事業自体は、私も賛成です。一つだけお願いをしたいのが、学校司書の誰がなるかというところで、校長先生の推薦とかというところなんですけれども、その際に、その人がどういう方なのかというのは、きちんと確認をしておいていただきたいなというところが一点。図書ボランティア、いい部分と悪い部分とあったりすることも私は聞くことがありますので、人選をする際にそこを気をつけておかないと、学校とぎくしゃくする可能性がないとは言えない。

また、学校司書という立場があるがために発言力が強くなるとか、そういうことがないようにしていかないと、学校が大変な思いをするということもありますので、その辺だけはちょっと注意をしていただきたいなと思っています。お願いします。

【渡邊教育長】

この辺は学校のほうでは、どうですか。うまく人が見つかっていると見てよろしいのでしょうか。

ね。

【佐藤中原区・教育担当担当課長】

はい、今の14校につきましては、そのようにいっていると思っております。

【渡邊教育長】

どういう任用がいいのかといろいろお考えもあるんでしょうけど、ボランティアさんを長年務められた方の中から、この人をお願いしたいという方を、校長先生は、恐らく推薦されていらっしゃるのだろーと思えますから、ある意味人物をよく御存じの方が選ばれているということは、また、事業の予算といいましょうか、いろいろな意味で、例えば公募でやるという考え方もあるかもしれませんが、そうすると、今、小原委員が言われたような、どういう方なのかわからないという逆の面もあるでしょうし、今のところ、うまく生かしていただくというのが、まずはよろしいのかなとは思いますが、

学校運営がそれできくしゃくするようなことがないようにというのは、小原委員がおっしゃるとおりだと思います。そこは大事にしていだければと思います。

それでは、ただいまの報告事項No.6でございますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

では、報告事項No.6は、承認いたします。

報告事項 No. 7 川崎市立学校における教育の情報化推進計画（素案）について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項No.7 川崎市立学校における教育の情報化推進計画（素案）について」でございます。説明を情報・視聴覚センター室長にお願いします。

【樋口情報・視聴覚センター室長】

情報・視聴覚センターでは、平成23年度に「教育の情報化推進計画」を策定いたしました。その計画が、今年度の3月で区切りがつくため、今回、新たに5カ年の計画策定に取り組んでいるところです。

本日は、概要版でありますA3判1枚の資料及び計画の素案をもとに、主に事務事業を中心に報告させていただきます。

まず初めに、「教育の情報化とは」についてです。冊子のほうでは、8ページになります。

教育の情報化には、三つの側面がございます。一つ目は、情報活用能力の育成、二つ目は、教科指導におけるICTの活用、三つ目は、校務の情報化です。

そして、情報活用能力には、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態

度の三つの観点がございます。

次期学習指導要領に向けて、新しい時代に必要となる資質・能力として、三つの柱、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」が示されました。

児童生徒の情報に関する資質・能力をこの三つの柱に充てて整理したものが、8ページの図5になります。

「本市の目指す教育の情報化」ですが、将来の予測が難しい世の中において、情報を主体的に捉え、活用し、他者と協働しながら新たな価値を創造する子どもを育成する、ということを狙っています。

学校の取組を効果的に支援するために必要な環境は何かということ踏まえ、教育の情報化を推進していきます。

なお、A3判の資料2のほうにございますが、本計画の方針の一つ、「情報活用能力のさらなる育成」と、かわさき教育プラン「キャリア在り方生き方教育」で身につけたい力「課題対応能力」の二つは、相互に関わり合いながら目指すべき子どもの姿に迫ります。

続いて、計画の期間ですが、1枚のA3のほうの資料で行きますと右上のほうになります。こちらのほうがわかりやすいかと思いますが、ごらんください。

計画の期間ですが、本市の二つの上位計画より1年先行して実施します。終了年度が、平成33年度にそろそろ予定です。

続いて、4の「教育の情報化のための事務事業」になります。三つの方針に沿って、27の事務事業を掲げました。本日は、時間の関係もございましたので、7点に絞って説明いたします。ここからは、計画の素案のほうとともに、ごらんいただければと思います。

推進計画素案33ページをお開けください。方針1の「情報活用能力のさらなる育成と各教科等の指導におけるICT活用」の中の事務事業1「児童生徒の情報に関する資質・能力の整理（川崎市版情報活用能力チェックリスト）」についてです。

平成24年度に、小学校・中学校各3校、延べ7,000名を超える児童生徒アンケートをもとにチェックリストを作成いたしました。その後、修正を続けてきましたが、学習指導要領改訂の議論も加味し、平成29・30年度で更新をしていきます。

34ページの事務事業2「川崎市版モデルカリキュラムの作成（小学校におけるプログラミング教育の位置づけ）」につきましては、総合教育センターとの共同研究校とともにモデルカリキュラムの開発をしていきます。実際には、川崎市版情報活用能力チェックリストやプログラミング教育などの検証を通して行うことを考えております。

また、プログラミング教育につきましては、その趣旨をしっかりと理解し、国の動向や他市の状況も注視し、本市の児童の実態に合ったものを示していく予定でおります。

38ページをごらんください。事務事業6「デジタル教材を活用した指導手法の検討」につきましては、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の一つとして、インターネットによるデジタル教材の活用を既に試行しておりますので、これらも含め、効果的な手法について検討していきます。

次に、41ページ、方針2「子どもたちの学びを支えるICT環境の充実」についてです。41ページ、事務事業9「校務用コンピュータ、教育用コンピュータ及び周辺機器の充実」につきましては、校務用コンピュータ整備率は、各学校に正規教員数プラス共用分として1台整備していますので、数字上は105.3%と、一人1台環境を達成しております。しかし、成績処理を

する非常勤の教員や学校栄養職員に行き渡っていない現状があります。必要とする教職員全てに行き渡るよう整備を検討していきます。

また、タブレット型の児童生徒用のコンピュータや無線LAN環境、その他のICT機器ですが、適正な数量を検討し、次年度には具体的な整備目標を設けることとします。

続いて、42ページ、事務事業10「校内LAN環境（有線、無線）の整備」でございますが、本市の校内LAN整備は100%でございますが、経年の劣化により、補修が必要な箇所が出てきております。校舎等の大規模改修時などのタイミングでLAN整備の見直しを検討したり、タブレット型コンピュータの快適な使用のために無線LAN環境を検討したりするなど、計画的に整備を進められるようにしていきます。

次に、49ページになります。方針3「教育の情報化を推進する上での支援体制の充実」についてです。

53ページに飛びます。事務事業24「サポート体制の充実、総合サポートデスク等の検討」につきましては、ICT活用や機器のトラブルに関して、現在、学校からの問い合わせに専門に答えるヘルプデスクがございません。先生方が、ICTを安心して効果的に活用していくために、今後、充実したサポート体制となるよう検討を進めます。

また、54ページ、事務事業25「学校におけるICT支援体制と外部人材の検討」につきましては、支援体制の充実とともに教員のICT活用のハードルが低くなっていく現状がございます。授業や校務におけるICT機器の活用促進と補助を目的とし、企業との連携や教職員以外の人材の活用など、学校におけるICT支援体制を検討します。

5の「推進体制と進行管理」についてになります。こちらのほうは、A3判の資料の右下のほうになります。推進体制と進行管理ですが、教育委員会事務局内の「教育委員会情報化推進委員会」と、学校教育の情報化の推進や情報化対応について研究協議する「情報化推進協議会」の意見を参考に、情報・視聴覚センターが中心となり計画を推進します。

また、進行管理につきましては、教育CIOである、教育次長のリーダーシップのもと、教育CIO補佐官である情報・視聴覚センター室長が情報化推進協議会の事務局を担い、本計画の実施について不断の見直しを図りながら、今後の事業の実施について随時、検討・調整をします。

最後に、今後の予定でございますが、12月から1月にかけて約30日間、教職員や保護者等からこの素案に対して御意見をいただき、本計画をよりよいものにしていきます。そして、その後の教育委員会定例会にて議事事項として取り上げていただき、議決をしていただければと考えております。

報告は、以上でございます。

【渡邊教育長】

以上のとおり報告をいただきました。御質問等ございましたら、お願いいたします。

【吉崎教育長職務代理者】

樋口室長のもとで、報告書を読ませていただきましたけれども、素案を。非常によくできていますし、よく勉強しているなと思います。

各委員とも御存じだと思いますが、2020年から正式に新指導要領が本格的に始まり、その2年前から前倒しになりました。

一つは、書いてあるように、今回の学力必須能力ということで、三つ、これですね、書いてある。それと、カリキュラムでは、一番大きいのは、道徳と英語が教科になる。

それから、教育方法としては、アクティブラーニングとICT活用、この二つが柱になりまして、教員養成も頑張ってくれと言われております。私は、アクティブラーニングとICT活用はつながらないといけないと思っております。

そこで、お尋ねです。一つは、こういう新しい教育方法が始まるわけです、授業が。教員のそういう面でのアクティブラーニングとICT活用を結びつけた、そういう新しい授業づくりについての教員の研修体制ですね、これはどうするつもりなのかということですね。

つまり、特に、ICTを授業の中で効果的に使っていただくための教員の研修をどう考えるかが、1点。

二つ目は、教室の整備なんです、次年度に整備目標を出すということなんです、今、どの程度のことを考えられているのか。責任者である次長のほうから、もし何かあれば、さらに付け加えていただいて、どういうふうに今後、整備計画、特に普通教室の整備を。そうしないと、アクティブラーニングになりませんので、普通教室の整備をどのように考えているのか。今、考えている段階のことで結構ですので、お話しいただけたらと思います。

以上、2点です。教員の研修体制と教室のICT環境整備の今後の計画、見通しですね。

【樋口情報・視聴覚センター室長】

研修の件ですが、一昨年より、小学校の現場で活躍している先生を講師にして、タブレットコンピューター10台を使って、10台というのは、学校に置いてある数ですので、それで、どういう授業が可能かということ、指導案の略案をつくる段階から実際に授業をする段階までということで、その研修を一昨年、今年とやっております。

大変好評で、タブレットの数が限られていますので、定員は36名に絞っているんですが、ここ2年間は、定員いっぱいまで埋まっております。そういう形で、今ある環境で使えるような研修をと考えて、それを今年度以降、来年度以降もやっていこうと考えております。

来年度は、希望が多いですので、同内容で2回に分ける、または小学校中心だったんですが、小学校版と中学校版に分けて、2回の研修を設ける、そのようなところを今、考えているところでございます。

これは、今年度の末には、3月までには、どういう方向にするかということを確認したいと思っております。

【吉崎教育長職務代理者】

一層推進してください。これは、非常に重要です。

【西教育次長】

普通教室の整備の計画ですが、この計画書の中には、37ページのところに、「ICT活用による学びの質の改善」というふうに書いております。今、事務事業の5と6、7、8ということでございますけれども、この整備計画の内容については、ここでは、具体的に記載はされていないところではございますけれども、この学びの質の改善ということで進めていく上では、どうしても、その整備というのが必要になります。

【吉崎教育長職務代理人】

そうですね。

【西教育次長】

ですから、そういう面で今後、最終的な部分も、予算的な部分もあると思うんですが、次の実施計画に向けて、もう少し内容については詰めていきたいと思います。

具体的にどういう形でそれを導入するかということについては、もう少し研究をしていかないといけないかなと思っておりますけども、どうしてもこれは、ICTの部分は、活用というのは、どうしても必要なものだと思いますので、今後、庁内で検討していきたいと思います。

【吉崎教育長職務代理人】

各市町村とも、先導的にやっているところもありますので、そういうのをメリットで見ると両方出てきましたので、墨田区なんか両方意見があるようでございます。

よく見られて、どこから、予算の関係もありますので、どういうふうに入れていくのが一番いいのかを少し数値目標として出していただけるといいですね。例えば、どのくらいは、タブレットを使える、週に何回ぐらい使わせるとか、およその何か見通しといただけますか、何かあったほうが、市民のほうも何かわかりやすいというか。こういうふうにやります、方向だけじゃなくて、およそこういう方向に向かっているんですよということ、やっぱり数値で何か出したほうが、私はいいと思っているんですね。ぜひ、そこを踏み込んでいただきたいと。

【西教育次長】

検討をしていきたいと思います。

【吉崎教育長職務代理人】

次長がトップにいるわけですから、頑張ってくださいたいです。

室長は、もちろんサポートしていただいて。以上です、私は。

【小原委員】

すみません。42ページの事務事業10、校内LAN環境の整備なんですけど、わかったら教えてほしいんですけど、ネットデイがありましたよね。

【樋口情報・視聴覚センター室長】

はい。

【小原委員】

私も、ネットデイは、自らやったほうなんですけど、この平成16年から21年にかけて、そのネットデイで整備されたのは、何%ぐらいだったんですか。

今、学校の中の整備率が100%になっているんじゃないですか。その中の、どれぐらいがネットデイで進んだんですか。

【樋口情報・視聴覚センター室長】

はい。42ページの脚注のところには、84校と書いてありますが、学校数が174校ですので、約半数ぐらいです。

【小原委員】

約半数ですか。

【樋口情報・視聴覚センター室長】

はい。

【小原委員】

確か、あのときのネットデイは、材料とかそういうのは支給していただいて、ボランティアで整備をするという形でしたよね。だと思ったんですけども、それが、そのところをやっていたLANの配線は、まだまだこれから対応可能ですか。

要するに、規格が変わるとか、そういうことがなく、大丈夫なのかなど。当時の規格と今のLAN配線の規格って、変わってきてないということですよ。もちろん老朽化というものもあるんですけど、その辺はどうなんですか。

【樋口情報・視聴覚センター室長】

今の段階では大丈夫ですが、5年後は大丈夫かということ、それはちょっと厳しいかと。

【小原委員】

今のところ、言えないですか。

【樋口情報・視聴覚センター室長】

はい。

【小原委員】

そうですね、わからない部分ではありますね。

【樋口情報・視聴覚センター室長】

コンピュータの入れかえのほうは、大体5年から6年周期で学校も入れかえていますので、そのときに、また、新しい規格で普及してくるものが出れば、当然そちらのほうに線を、規格を上げていく、ということになります。

ただ、ネットデイで整備されたものは、そこは、いじらないというのは原則です。

【小原委員】

場合によっては、無線が増えてくるとか、そういうことも考えられるんですかね。

【樋口情報・視聴覚センター室長】

十分考えられます。

【小原委員】

十分考えられる、わかりました。ありがとうございます。

【渡邊教育長】

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまの報告事項No.7でございますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

では、報告事項No.7は、承認といたします。

報告事項 No. 8 中学校給食に係る取組状況等について

8 議事事項 I

議案第60号 中学校給食に係る年間給食実施回数及び学校給食費について

【渡邊教育長】

続きまして、報告事項 I の「報告事項No.8 中学校給食に係る取組状況等について」及び議事事項 I、「議案第60号 中学校給食に係る年間給食実施回数及び学校給食費について」、これらにつきましては、いずれも中学校完全給食実施に関する議題となっておりますので、今の2件、一括して審議したいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、一括して審議をしてみたいです。

まず、説明を中学校給食推進室担当課長にお願いいたします。

【田中中学校給食推進室担当課長】

中学校給食推進室でございます。お許しをいただければ、先ほど、報告事項の5番目で、学校における食事に関する指導プランの改訂についての質疑の中で、若干誤りがあったので、訂正をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【渡邊教育長】

お願いいたします。

【田中中学校給食推進室担当課長】

はい。栄養教諭の数についてお尋ねがあったと思うのですが、小学校が19名、中学校が1名、特別支援学校は1名とお答えしたと思いますが、小学校は、16名の間違いでございましたので、小が16名、中が1名、特別支援が1名ということです。

【渡邊教育長】

わかりました。栄養教諭の数の訂正ということですね。

【田中中学校給食推進室担当課長】

はい、お願いいたします。

それでは、説明をいたします。

【古俣中学校給食推進室担当課長】

それでは、改めまして、本日は、「報告事項No.8 中学校給食に係る取組状況等について」及び「議案第60号 中学校給食に係る年間給食実施回数及び学校給食費について」、一括して御説明させていただきます。

初めに、「報告事項No.8 中学校給食に係る取組状況等について」、御説明させていただきます。

資料をごらんください。「市議会附帯決議等への対応状況について」でございます。中学校完全給食の新規実施に当たりましては、給食センターの議案の議決時に市議会附帯決議でいただいた御指摘等、実施に向けた検討課題がいろいろございます。

これらの課題につきましては、事業の進捗に合わせて適宜検討を進めておりまして、今後、節目、節目で公表してまいりたいと考えております。

資料のほうでございますが、初めに、「1 安全かつ効率的な配送実施に向けた検討」でございますが、要求水準において、「調理後2時間喫食が守られるよう、適切な配送業務を行うこと」と規定しており、これまで、市職員による試走等を踏まえ、配送計画案を精査し、南部では、提案時の所要時間について最長80分を60分に短縮したところでございます。今後の方向性といたしましては、各学校の時程決定を受け、配送計画の精査及び、実際に使用する車両を用いての試走による検証を行い、最終的な配送計画を決定してまいります。

次に、「2 災害時の対応」についてでございますが、要求水準において、「事業者は、災害等が発生した場合、施設設備の使用及び調理人員の提供等について、市に協力するよう」規定しており、現在、具体的な協力内容について、事業者及び関係部署と協議をしているところでございます。

1枚おめくりください。2ページになります。今後の方向性といたしましては、災害時に、各センターにおいて、給食用に貯米されている米を調理し、避難所へ配送すること等の検討を進め、来年度の早い時期に、事業者と災害時の協定締結を予定しているところでございます。

次に、「3 相互連携の仕組みなどリスク管理」でございますが、来年度より3センターの連絡調整会議を設け、平常時から連携を深めるとともに、有事に際しても機動的に連携が図れるよう、

現在、調整を進めているところでございます。

次に、3ページになります。「4 施工モニタリング」でございますが、要求水準において、「関係法令を遵守し、設計図書及び施工計画等に従って工事を実施し、工事監理者が毎月、工事監理報告書を提出すること」と規定しております。現在、まちづくり局等と連携し、毎月の工事監理業務報告書等を確認するとともに、主要工種の検査等につきましては、現地確認を実施しているところでございます。今後も、引き続きまちづくり局等と連携し、確実な施工モニタリングを実施してまいります。

資料4ページになります。「5 長期修繕計画」でございます。要求水準において、「施設の長寿命化及び設備等の更新メンテナンスに配慮した計画」とするとともに、「PFI事業期間の約15年間と事業期間終了後の約15年間の、合計約30年間にわたる長期修繕計画を策定すること」と規定しており、現在、事業者と検討を進めているところでございます。今後の方向性といったしましては、使用部材の耐用年数等を勘案した、修繕・更新周期の検討、及び概算金額の積算を行い、約30年間の長期修繕計画を策定し、計画的な修繕及び設備等の更新を行う予定でございます。

5ページに参ります。次に、「6 総合計画第2期実施計画及び収支見通しへの反映」でございます。第1期計画策定時には、中学校完全給食実施に係る想定事業費を、総合計画第1期実施計画及び収支見通しに反映し、これまで、計画的に事業を実施しているところでございます。今後、第2期計画の策定に向け、関係局と連携を図りながら、事業費の精査を行い、第2期実施計画「等」に適切に反映してまいります。

次に6ページになります。「7 地元雇用及び地域経済への貢献」でございますが、「地元雇用」につきましては、平成29年5月以降、新聞折り込み広告等を活用し、調理員・配送員等の募集が開始されますので、積極的な地元雇用がなされるよう、事業者に働きかけてまいります。「地域経済」につきましては、建設工事において、現在、専門工事等の市内企業の採用が進められており、今後も継続実施されるよう、引き続き事業者に働きかけてまいります。

なお、参考資料1は、「中学校完全給食実施に向けた諸課題の検討スケジュール（案）」でございます。また、参考資料2は、「これまでの検討経過」でございます。これらの参考資料につきましても、後ほど、御参照いただければと思います。

報告事項は、以上でございます。

【田中中学校給食推進室担当課長】

次に、「議案第60号 中学校給食に係る年間給食実施回数及び学校給食費について」、提案をいたします。

資料1は、中学校給食に関するアンケートの集計結果についてでございます。

「I アンケートの概要」でございますが、初めに、このアンケートの目的についてでございますが、平成29年度からの給食の内容や給食費の設定等に当たっての参考資料とするため、実施したものでございます。

次に、2の調査対象でございます。各行政区から2校ずつ抽出いたしまして、現中学1年生及び2年生の保護者982名に御協力をいただきました。

調査内容、期間、方法については、記載のとおりでございます。

資料を1枚おめくりください。アンケートの集計結果でございます。

2の給食の内容でございますが、(1)の「とにかく美味しく、自然と健康になり、みんなが大好きな給食」という基本コンセプトに対する問いに関しましては、グラフでございますように、「とても良い」、「良いと思う」を合計いたしますと98.1%となっております。

また、イでございますが、その理由といたしましては、「美味しい給食がよい」が145人、「バランスのとれた食事をとれるのがよい」が86人などとなっております。

ウの「ほかに目指してほしい給食」につきましては、「安心・安全な給食」が50人と最も多かったほか、「旬・季節・イベントにあう給食」、「野菜や魚などいろいろなものが食べられる給食」などを望む意見がございました。

資料を1枚おめくりいただき、2ページをごらんください。献立の特色にまいりまして、「国産の安全な野菜を125g以上使用」することについてでございますが、こちらも、97.8%の方が「良い」と回答されております。

イの理由でございますが、「必要な野菜を摂取できるのがよい」が180人、「国産の野菜を使用することがよい」が101人などとなっております。

次に、(3)の「魚料理の定期的な献立への取り入れ」についてでございますが、97.9%の方が良いと回答されております。

イの理由でございますが、「魚料理を食べる機会が増えてよい」が258人、「肉料理とのバランスがとれてよい」が73人などとなっております。

3ページをごらんください。(4)の「旬の果物やデザート」についてでございますが、97.7%の方が、「良い」と回答されております。

イの理由でございますが、「季節・旬を感じられてよい」が158人、「考え方がよい」が95人などとなっております。

次に、「3 給食費」についての質問でございます。

(1)の「食材費相当額を保護者負担とすることと、その額を中学生にふさわしい献立を提供するために必要な金額にすること」についてでございますが、「とても良い」、「良い」を合計いたしますと、95.8%となっております。

イの理由でございますが、「給食費の負担は、当然あるいは妥当である」が240人、「やむを得ない」が16人となっている一方で、「給食費も公費負担してほしい」、「未納対策が必要だと思う」などの御意見もいただいているところでございます。

4ページをごらんください。(2)の「食材の安全を確保したうえで、野菜の十分な摂取、魚料理等バランスの良い献立、旬の果物の提供など、美味しく健康的な給食を提供するために、平成29年度の年間の給食費を、1食あたり平均で320円程度を基準として設定すること」についてでございますが、「良い」が、92.3%となっております。

イの理由でございますが、「妥当あるいは安いと思う」が216人となっている一方で、「高いと思う」という趣旨の回答も38人の方からいただきました。

次に、「4 その他、中学校給食についてのご意見やご要望」についてでございますが、「早く給食を始めてほしい」が70人、「中学校完全給食の実施に期待している」が51人、「安心・安全に配慮した給食を実施してほしい」が46人、「適量の給食をしてほしい」が43人、「昼食時間をきちんと確保してほしい」が38人、「温かい給食がよい」が36人、などとなっております。

資料1の最後には、保護者にお配りしたアンケート用紙を添付してございます。

本アンケートにおきましては、保護者の皆様方からの中学校給食への期待の高さが改めて伺え

ました。また、あわせて、さまざまな御意見・御要望をいただきましたことから、今後も、安心安全で、おいしくて健康的な給食の提供に向けて全力で取り組んでまいります。

続いて、資料2をごらんください。「年間給食実施回数及び学校給食費について」でございます。

初めに、「1 年間給食実施回数について」でございますが、前回、御報告いたしました方向性が、(1)に記載してございます。中学校では、各学校及び各学年で教育課程が異なることから、各学校にヒアリングを行うなど、さらに検討を進め、実施回数を定めることとしておりました。

(2)の「各学校からのヒアリング結果」でございますが、各中学校から、年間187日の学校給食センターの稼働日の中で何回給食を実施するか、希望調査を実施したところ、平均して149.8回でございました。

結果から判明したことといたしましては、面談日やテスト期間における昼食の取り扱いなど、各学校の教育課程が異なることから、東橋中学校における試行実施回数よりも平均希望回数は、年間約16回少ないこと、3年生は、卒業式後、給食が不要となることなどから、1、2年生と3年生の希望実施回数は、10回以上隔たりがあること、が挙げられるところでございます。

このようなことを踏まえまして、(3)の「給食実施回数の設定」でございますが、各学校が無理なく実施できる最大の年間実施回数を考慮して、1・2年生を年間160回、3年生を年間150回としたところでございます。

2ページをごらんください。「2 学校給食費について」でございます。

(1)の方向性でございますように、試行実施の結果を踏まえて、「1食当たりの基準単価を320円程度とすること」としておりました。

3ページをごらんください。(2)の「学校給食費の額について」でございますが、(1)の給食費設定の考え方にに基づき、1食あたりの基準単価を320円として、年額及び月割額を定めるものとしております。この結果、1・2年生が年額5万1,700円、月割額4,700円、3年生が年額4万8,400円、月割額4,400円となるところでございます。

次に、「(3)平成29年度における経過措置について」でございますが、平成29年度は、年度途中から給食が始まる学校が大半を占めることから、それぞれの開始時期に合わせて、給食実施回数及び給食費を算定することといたしました。

①の南部学校給食センター配送校につきましては、平成29年9月から平成30年3月までの7カ月間の経過措置といたしまして、算定根拠の「実施回数」の欄にございますように、1・2年生が103回、3年生が97回と見込まれますことから、ごらんのとおりの金額を算定したところでございます。

4ページをごらんください。②の中部及び北部学校給食センター配送校につきましては、平成29年12月から平成30年3月までの4カ月間の経過措置といたして、算定根拠の「実施回数」の欄にございますように、1・2年生が52回、3年生が48回と見込まれますことから、ごらんのとおりの金額を算定したところでございます。

なお、これらは、月によって給食実施回数が相当程度異なることから経過措置を講じたものでございまして、平成30年度以降は、全ての学校が同じ給食費の額となる予定でございます。

次に、「3 給食実施回数及び給食費にかかるスケジュール」でございますが、こちらは、後ほどごらんください。

5ページをごらんください。中学生にふさわしい献立作成の例をお示ししております。東橋中学校におきましては、同じ校舎内にございます、子母口小学校の献立をアレンジして中学生にふ

さわしい献立としております。この資料は、東橋中学校の栄養教諭に御協力いただき、作成したものでございます。

例として、11月4日の献立をお示ししております。この日、子母口小学校の献立は、主食の「ごはん」のほか、主菜は「あじの塩焼き」、副菜として「煮びたし」、汁物は「けんちん汁」でございました。献立名の後ろに、それぞれの献立の予定価格をお示ししております。

小学校中学年では、基準価格230円のところ、この日は少しオーバーして260円近い金額となっております。

一方、同じ日の中学校の献立としては、「中学校の献立作成に当たって留意した事項」にございますように、純粋な和食メニューだと意外に野菜量が少なくなりがちなため、副菜を食べごたえのある「大根のうま煮」に変更し、野菜の量も増やしたこと、だしをきかせることで、減塩に努めたこと、などの工夫を行っており、こちらも基準価格290円のところ、この日は、合計320円近くかかっております。

「実施後の様子と献立反省」としては、「けんちん汁」は、だしをきかせたことで予定よりさらに塩を控えることができたとともに、だしを増やしたことでうまみが出て、生徒もよく食べていたこと、「大根のうま煮」は、塩分を考慮することと、角仕切り皿に入れられる副菜として考えたメニューですが、汁ものと使う食材の色味や味付が似ていたことで、葉物野菜を使用するなど、献立の組み合わせを考慮していきたいこと、などが寄せられております。

このように、献立につきましては、必ず基準価格の献立となるわけではなく、年間を通じた平均が基準価格に近くなるように、食材価格の動向を見ながら、給食実施月の2カ月ほど前に決定しているところでございます。

6ページをごらんください。「その他の献立例」でございます。上段が、9月6日の献立でございますが、「留意した事項」といたしましては、この日は、小学校では主食がパンでしたが、活動量の個人差が大きい中学生が、一人ひとりに合った栄養量に調整できるよう、主食を米飯に変更したこと、主菜は、とり肉に植物性の良質なたんぱく源となる大豆を加え、米飯に合う味付の「ピリ辛あえ」としたこと、野菜量に配慮して、副菜に「三色ナムル」を加えたこと、この3点が寄せられております。

実施後のコメントといたしましては、食べ残しもほとんどなく好評だったこと、献立の多様化のため、魚の献立も積極的に取り入れていきたいこと、となっております。

参考といたしまして、「さわらのカレーソースかけ」など、魚を使った献立の予定価格を記載しております。

下段の献立は、10月19日でございます。「留意した事項」といたしましては、小学校では「ハンバーガー」でしたが、主食を御飯に変えて洋風の御飯献立にしたこと、角仕切り皿の活用方法として、スパゲッティを副菜として取り上げたこと、の2点が寄せられております。

「実施後の様子と献立反省」といたしましては、子どもたちも大好きな献立で食べ残しもほとんどなく好評だったこと、スパゲッティは、キノコは多いものの、副菜なので、麺をもう少し減らして野菜を増量してもよかったこと、ごはんが食べやすい洋風の副菜も開発していきたいこと、果物をつけられると、さらによかったこと、となっております。

参考といたしまして、「ぶどう」など、果物の価格を記載しております。

続いて、資料3をごらんください。「自校・合築校における完全給食の実施について」でございます。資料左側をごらんください。「給食の内容」が記載してございます。

初めに、実施時期につきましては、平成29年1月からでございます。

次に、対象でございますが、選択制ではなく、「全学年・全員喫食」となっております。

次に、調理方式でございますが、犬蔵中・中野島中は、自校調理場方式、はるひ野中は、小中合築校方式となっております。

次に、調理業務でございますが、犬蔵中・中野島中は、株式会社グリーンハウス、はるひ野中は、株式会社東洋食品が担っております。

次に、献立・物資でございますが、献立は、市の栄養教諭・学校栄養職員が、栄養バランス等に十分配慮の上、作成いたします。

また、食材調達に当たっては、学校給食会を活用し、国産品を基本に、安全・安心・良質な給食物資を確保いたします。また、地産地消にも配慮してまいります。

さらに、食物アレルギーを有する生徒は、学校にて個別に相談を受け、対応を決定しております。

次に、食器等でございますが、食器は、角仕切皿、飯椀、深皿、汁椀の4種類の中から、献立によって3種類を使用いたします。

また、はし等の食具は、各家庭であらかじめ献立表を確認し、毎日持参していただくこととしております。

なお、強化磁器食器については、市のブランドメッセージをデザインに使用しております。

次に、給食当番でございますが、給食当番には、エプロン、帽子を貸与いたします。

次に、給食費でございますが、3月は、特に1・2年生と3年生の給食実施回数に差があることから、年度途中で給食を開始する3校に経過措置を設けまして、1・2年生は、年額1万3,200円、月割額4,400円、3年生は、年額1万1,700円、月割額3,900円としたところでございます。

平成29年4月以降の給食費については、保護者に改めてお知らせする予定ですが、吹き出しにあるとおり、先ほど、資料2で御説明した、通年ベースの金額を予定しているところでございます。

次に、給食時間でございますが、それぞれの学校の事情に応じて、給食実施に対応した時程での運用をしております。

次に、評価・検証でございますが、平成29年1月以降、生徒、保護者、教職員を対象に、給食に関するアンケートを実施する予定でございます。

最後に、その他といたしまして、通級指導教室では、アレルギー対応や提供数の管理、配送等の課題がありますので、当面の間、給食の提供はありませんが、引き続き検討してまいります。

資料右側は、これまでの取組をまとめております。

参考資料につきましては、添付している資料、A3判の1枚でございまして、「学校給食費等に係る参考資料」でございます。後ほど御参照いただければと存じます。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

【渡邊教育長】

はい。報告事項のNo.8と、議案第60号について御説明いただきました。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

【小原委員】

2点、教えてほしいんですけども、参考資料の他都市の状況、平成28年4月現在になるんですけども、これ、他都市のは、消費税とかもう上がった状態に入ってるのですか。

【田中中学校給食推進室担当課長】

最近、平成27年とか、改正をしているところが多くございまして、消費税を勘案して上げたところもあれば、近年の食材の高騰も含めて、値上げをしているところもあるような状況でございます。

【小原委員】

一概には言えないという感じですね。

【田中中学校給食推進室担当課長】

はい。

【小原委員】

で、それを踏まえた上でなんですけども、資料2の3ページですね。給食費の月額でも、年額でもどちらでも構わないんですけども、アンケート調査で982だから、統計的には、全然問題ないですね。

【田中中学校給食推進室担当課長】

そうですね。700人程度のサンプルがあれば、統計学的には。

【小原委員】

大丈夫ですね。その中で、320円でもというような御意見があったのであれば、それはそれでと思いますんで、それを踏まえて、これが、消費税が上がった場合、どのくらいの金額になるのかということですよ。

それで、恐らく、消費税8%に値上げをしていないはずだったんだと思いますんで、次に、値上げがあれば、10%ということですよ。ということであれば、5%分が一気に値上がりをするというふうに考えてよろしいですか。

【田中中学校給食推進室担当課長】

中学校に関しましては、今回、消費税8%を踏まえて設定をさせていただいておりますけれども、小学校に関しましては、御指摘のとおり、消費税8%になったときに値上げをしておきませんので、今後、検討するというふうに聞いておりますけども、8%を基準として検討させていただいて、10%に上がるようなことがあれば、それも視野に入れながら検討させていただくことになると思います。

【小原委員】

わかりました。そこで多少安心をしました。中学校は、もう既に8%で考えていくということ

ですね。

【田中中学校給食推進室担当課長】

はい。

【小原委員】

それを含めた上で、一緒に320円が平均みたいな形だということですよ。

【田中中学校給食推進室担当課長】

はい。そのとおりでございます。

【小原委員】

わかりました。で、今後、場合によっては、2%分は上がるかもしれないということがあると。

【田中中学校給食推進室担当課長】

はい。3ページの中段にございますように、消費税の影響などにつきましては、影響を見きわめながら、給食費の額について検討していきたいと思っています。

【小原委員】

もう一つ。じゃあ、ついでお聞きしたいんですが、食材の価格が上がった場合、どのタイミングで値上げします。

【田中中学校給食推進室担当課長】

年度途中の値上げにつきましては、学校運営上、非常に影響が大きいというふうに伺っておりまして、やはり年度変わりのタイミングで値上げをしていかざるを得ないかなと思っております。

【小原委員】

じゃあ、それを踏まえた上で、どういうふうに、値上がりの金額を耐える方向で考えています。

【田中中学校給食推進室担当課長】

資料2の5ページの一番下に、アスタリスクでお示しをしておりますが、それぞれの献立、基準単価はぴったりでつくっているわけではございませんで、年間を通して少し余裕がある、今回みたいに野菜が値上がりする場合もございますので、急な値上がりにも対応できるような形で、年間を通じて献立をつくっておりますので、その中で、急な値上げに耐えられるようにしながら、長期的なトレンドの値上がりがあつて、満足な献立が年間を通して出していけないということがあれば、値上げを検討していきたいということになります。

【小原委員】

全国的に見ると、他の都市の中では、2日、給食ができないということがあつたりというものがありました。その中で、教育委員会自体は、そのとき、要するに、給食費がかかるものをどうい

うふうに出していくかということで、苦渋の決断があったとは思いますが、やはり金額が上がるといふか、食材の金額が上がるといふことは、それだけ、給食会です。食材の。給食会にダメージが出るといふので、喫緊の動向を見ながらお考えいただければと。

もしかしたら、年度変わりで対応がきかない可能性も出てこないとは限らないので、その辺も頭の中に入れていただければと思います。

【田中中学校給食推進室担当課長】

よく状況を見ながら、検討してまいります。

【小原委員】

よろしく申し上げます。

【渡邊教育長】

まず、給食費についての御意見から始まりましたけど、これに関しては、ほかの委員の方、いかがでしょうか。何かございましたらば、お願いします。

特に、この部分は、よろしいでしょうか。

では、別の視点からいかがでしょうか。

【前田委員】

アンケートを見ると、給食費が安くて、これで給食がちゃんとしたのが出るのかという方もいれば、高いという人も少数いて、小学校もいろいろ私も伺っていたのは、未納対策が小学校、本当に校長先生が担任として家庭訪問を南部なんかもしたというお話も、過去に聞いたことがあるので、中学校の場合の未納対策はどうなっているのかということが1点と、それから、給食着が洗って、学校で用意するけどという、その洗い方も、使った人が洗って、次に持ってくるのか、それとも、次の週の人に渡して、使う人が洗うのか、どちらが忘れるというのが少ないのか。小学校の実践も踏まえて、その辺はどうなっているのか、2点、ちょっと教えていただければ。

【田中中学校給食推進室担当課長】

1点目の未納対策でございますけれども、小学校におきましては、学校のほうで非常に積極的に取り組んでいただいて、未納率も0.06%ぐらいということで、非常に低い状況でございますけれども、中学校におきましては、新たな仕事ということで、少し簡略化できる部分は、簡略化したいと思っております。現年度、その年度中は、学校徴収金として、今もミルク代として集めていただいておりますので、その額が上がるだけということで、学校のほうで徴収していただいて、給食会へ送金ということになります。

それで、年度が終わった段階で、きちんと未納を整理していただいて、債権者である給食会に引き継ぎいただいて、その後の過年度分の未納金については、学校給食会のほうできちんと徴収をしていくというような整理をしております。

2点目のエプロンですとか、帽子の洗濯についてなのですが、東橋中学校のほうでも、もう既にやっております。週が変わりで給食当番は変わりますので、一度家庭のほうにお持ち帰りいただいて、次の給食当番に引き渡すのですが、忘れてくる子も中にはおりますので、予備を

学校のほうにお預けしておりますので、忘れてきた場合には、予備で対応していくような状況でございます。

【前田委員】

ありがとうございます。

【渡邊教育長】

ちょっと低い未納の状況だという話ですね、聞きましたけれども。

【小原委員】

エプロンの話、それは全市共通なんですか。

【田中中学校給食推進室担当課長】

中学校については、全市共通でございます。

【小原委員】

中学校については、全市共通。小学校では。

【田中中学校給食推進室担当課長】

小学校は、かっぱう着だったと思うんですけども。

【小原委員】

その洗い方とかというタイミングは、学校によって違うと思うんですよ。

【田中中学校給食推進室担当課長】

基本的には、週がわりですけれども、特に、その部分は、強制しているわけではございませんので。

【小原委員】

それは、例えば、中学校は1校に対して、小学校は何校かあるじゃないですか。その小学校の傾向を見ながら、中学校が決めるということも可能性としてはあるのでしょうか。

【田中中学校給食推進室担当課長】

基本的に、そういうルールは、学校のほうで、生徒さんが話して、決めていただくようになっておりますので。

【小原委員】

じゃあ、それは、大丈夫だということですね。

【田中中学校給食推進室担当課長】

はい。それぞれのルールで大丈夫だと思います。

【小原委員】

学校によって、場所が変わっちゃって、感覚がちょっと違って持ってこられないとかという、逆にそういうこともあるかもしれないんで。はい、わかりました。ありがとうございます。

【渡邊教育長】

そうですね。6年間の経験を子どもたちはしていますから、それを積み重ねながら、学校もいろいろ判断されるんじゃないかと思いますけどね。

【中村委員】

実施回数についてヒアリングをされた上での回数だと思うんですけども、このヒアリングは、保護者の方にもされていらっしゃるのでしょうか。

といいますのが、私の友達とかで、働いている人が多いんですけども、「今日は、子どもが給食を食べないで帰ってくるから大変なのよ」とかって言っている親が結構いるものですから。テストのときとかも、結構食べてきてほしい親がいるので、ちょっと意外だと思いました。

【田中中学校給食推進室担当課長】

このヒアリングにつきましては、教育課程の学校のカリキュラムの中で実施できるか、できないかという調査をしたものでして、学校向けの調査でございます。

恐らく、学校の都合と中村委員がおっしゃる保護者の考えは、一部異なる部分もあると思いますので、実施しながらもう少し回数が増やせないかどうかということも、引き続き検討していきたいと思っています。

【渡邊教育長】

よろしいですか。

では、まず、2件ございましたので、順に採決してまいりたいと思います。

まず初めの報告事項No.8でございますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No.8は、承認といたします。

次に、議案第60号でございますが、こちらについては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは、議案第60号は、原案のとおり可決といたします。

【渡邊教育長】

それでは、傍聴人の方に申し上げます。会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退席くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

【渡邊教育長】

では、開始から3時間近くたちましたので、ここで、5時10分くらいまで15分くらい休憩したいと思います。

(16時53分 休憩)

(17時05分 再開)

9 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 9 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

山田庶務課担当課長、野本庶務課長が説明した。

報告事項 No. 9 は承認された。

報告事項 No. 10 教育文化会館大ホールの閉鎖について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項No.10 教育文化会館大ホールの閉鎖について」です。説明を生涯学習部長をお願いいたします。

【金子生涯学習部長】

教育文化会館大ホールの閉鎖につきまして、御説明申し上げますので、お手元の資料1ページの項番1の「大ホール施設概要」をごらんください。教育文化会館大ホールの施設概要をまとめてございます。所在地、開館年月日、定員につきましては、資料に記載のとおりでございます。

利用率でございますが、平成25年度は68.2%、平成26年度は66.2%、平成27年度は69.6%となっております。

次に、項番2の「方針」をごらんください。初めに、教育文化会館の大ホールは、平成29年度末、平成30年3月31日で閉鎖することといたします。次に、教育文化会館の市民館機能は、教育文化会館の耐震工事が完了していることから、当分の間、利用を継続しまして、今後のあり方につきましては、近隣の施設状況や川崎区の社会教育施設として必要な機能等を検証し、平成29年度中に決定することといたします。

次に、項番3の「大ホール閉鎖の理由」をごらんください。閉鎖の理由の1点目は、教育文化会館の大ホール設備（舞台機構、音響、照明）の各機器類は、耐用年数を超えて使用しているものが多く、旧型のものにあつては、修理対応が困難なケースも見込まれております。事後保全による運営を継続する場合には、興行事業者を含む利用者へのサービス低下を招くおそれがありまして、安定的な大ホール機能の提供を保障することができないことによるためでございます。

閉鎖の理由の2点目は、平成20年3月に策定しました、「富士見周辺地区整備基本計画」において、教育文化会館の大ホール機能は、改築後の体育館に機能移転するとしていることによるためでございます。

なお、改築後の体育館とは、平成29年10月に供用開始を予定しています、「スポーツ・文化総合センター」を指しているところでございます。

次に、項番4の「今後の予定」をごらんください。本日の教育委員会への報告後、文教委員会へ11月24日に報告することになっております。必要に応じて、市民の方、関係団体等に説明をし、29年の3月1日に大ホール抽選会を最終受付としまして、30年3月31日閉鎖という形をとらせていただきたいと思いますと考えています。

以上でございます。

【渡邊教育長】

教育文化会館大ホールの閉鎖ということで、御報告をいただきました。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

【中村委員】

教育文化会館大ホールは、教育文化会館の運営審議会委員をしておりましたときから、結構、備品が古くて維持が大変だったとか言っていたので、いたし方ない点もあると思うんですけども、今まで使っていた人が、新しいスポーツ文化総合センターに移ることによって、特に不利益を被るようなことはないでしょうか。

【金子生涯学習部長】

不利益かどうかというのは、考え方によるかと思うんですけども、新しいホールは、当然、新しい施設となりますので、周辺の状態のホールの料金体制も勘案して料金設定を行っています。それから、PFI事業者による運営管理をしていきますので、今の教育文化会館の大ホールの使用料とやはり乖離がございます。

ですので、その点での不利益というか、実質値上げというような現状はございます。

【中村委員】

結構、社会教育団体とかが発表会をしていたりとか、あと、PTA団体とかが使っていたと思うんですけども、そういう人たちは、上がっていくことになるんでしょうか。

【金子生涯学習部長】

そうですね、大ホールに関しては、やはり料金設定の乖離がございますので、そういう形が基本なんですけれども、例えば、減免措置といまして、教育に資する場合ですとか、文化施設として減免措置ということに関係団体の中でしている場合がございます。

その場合でも、5割減免になったとしても、同じ扱いにはできるんですけども、当然料金が上がっていますので、若干値上げになるということを考えなければいけないということですね。

現在、そういう影響のある団体がどれぐらいあるとか、どれぐらいの持ち出しになるかという確認をしている最中ではございまして、例えば、ほかの施設で代替えがきかないとか、当然そこを使わなければいけない場合は、ほかの料金の手当といえますか、検討していただく必要がございます。

実際に、閉鎖になるのは、29年度末ということになりますので、その間に、きちんと整理をしてもらいたいと考えています。

【小原委員】

二つ教えてほしいんですけども、大ホールが閉鎖になることによって、29年10月からスポーツ文化総合センターというところで機能移転をするということなんですけど、ちょっと参考までに、スポーツ文化総合センターの大ホールというのは、体育館とは別になっているんですか。

【金子生涯学習部長】

別です。

【小原委員】

わかりました。ありがとうございます。

それともう一つ、市民館機能は、当分、これ、継続ということなんですけども、今後のあり方というのは、方向性はどんな感じなんでしょうか。

【金子生涯学習部長】

もともと富士見の再編の中で、ここを建てかえる、区役所と市民館を合築するという構想がございました。当時は、区役所もすごく狭あい化しておりまして、そこでそういうような計画が立てられたのですが、その後、市税事務所というのができました。税務部門が区から外に出たこともあり、今、区役所が狭あい状態ではない形になっていまして、あえてここで建てかえて合築するという意義が薄れてきているということで、そのあり方も含めまして再検討するという現状でございます。

【小原委員】

じゃあ、ここが建て直すかどうかすらわからない状態という感じですかね。

【金子生涯学習部長】

そうですね。現時点では、建て直す方向にはならないんじゃないかと考えております。

【小原委員】

そうですね。わかりました。ありがとうございます。

【前田委員】

そのスポーツ文化総合センターの大ホールというのは、規模的には、この教文は1961名ですが、どのくらいの大きさですか。

【金子生涯学習部長】

2,000名の規模で、同等の規模です。

【前田委員】

それから、いろいろ人事の任命なんかやっていますが、ここを使って。そういう機能というのは、ホール以外の機能はそのまま、しばらく。

【金子生涯学習部長】

機能というのは。

【前田委員】

会議室がありますよね。

【金子生涯学習部長】

上の大会議室も含めて、この会議室は、29年度末までにどうするかというのを決めるまでは、当面、ここを使っていくということです。

【前田委員】

とりあえずホールだけ。

【金子生涯学習部長】

そうです。ホールは、やはりスポーツ・文化総合センターと競合することになってしまいますので、同じ規模ですので、その部分は、PFIで建てるときから、その部分は少し考えなければいけないということで、進めてまいりました。

【前田委員】

そうですね。はい、ありがとうございました。

【渡邊教育長】

よろしいですか。それでは。

【末木生涯学習推進課課長補佐】

ごめんなさい。資料の修正をお願いします。

「今後の予定」の4番のところですが、大ホールの閉鎖は「平成30年」の間違いでございました。大変失礼いたしました。訂正をお願いします。

【渡邊教育長】

「平成30年」ですね。資料の訂正をお願いします。

それでは、ただいま、見ていただきました、報告事項No.10でございますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No.10は、承認といたします。

10 議事事項Ⅱ

議案第61号 川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【渡邊教育長】

次に、議案事項Ⅱのほうに入ります。「議案第61号 川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」です。

説明を庶務課担当課長をお願いします。

【山田庶務課担当課長】

それでは、「議案第61号 川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきまして、御説明申し上げます。

初めに、2ページをごらんください。制定要旨でございますが、「川崎市人事委員会から市議会及び市長に対してなされた平成28年10月12日付け報告及び勧告に鑑み、一般職の職員の給与改定を行うことに関連して教育長の給与について必要な措置を講ずるため、この条例を制定するもの」でございます。

続きまして3ページをごらんください。川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の新旧対照表でございます。今回の新旧対照表は、改正条例の第1条と第2条で施行日が異なるため、改正条例の条ごとにページが分かれております。

この条例は、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、必要な事項を定めておりまして、表の左側が改正後、右側が改正前の条文でございます。

第6条第2項をごらんください。本年12月に支給する期末手当の支給割合を、「100分の165」から「100分の175」に改め、また、4ページの同じく第6条第2項で、平成29年度以降に支給する期末手当の支給割合を、6月期は「100分の150」から「100分の155」に、12月期は「100分の175」から「100分の170」に改めるものでございます。

この改正は、期末手当の支給割合を1年間で0.1月上げる改正をするもので、平成28年度については、6月期は既に支給済みであるため、1年分を12月期にまとめて0.1月上げて、次年度以降は、6月期、12月期にそれぞれ0.05月、合わせて0.1月を上げるため、このような改正となりました。

1ページにお戻りください。附則でございますが、「この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成29年4月1日から施行する」と施行期日を定めるものでございます。

また、こちらの条例案につきましては、第4回市議会定例会に議案提出される予定でございます。

以上、御説明申し上げました。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【渡邊教育長】

以上のとおりの説明でございますけども、何か御質問はございますか。

ないようでしたら、議案第61号ですが、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

では、原案のとおり可決といたします。

議案第62号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について

【渡邊教育長】

次に、「議案第62号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について」でございます。

説明を教育改革推進担当担当課長にお願いします。

【田中教育改革推進担当担当課長】

「議案第62号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について」御説明いたします。

資料をごらんください。このたび、稲田中学校学校運営協議会から、委員の任期途中の変更ににつきまして、報告がございました。地元の連合町会の会長交代に伴う地域住民委員の変更でございます。任期につきましては、平成28年11月23日から指定期間満了となります、平成30年3月31日までとなります。

なお、次回の稲田中学校学校運営協議会は、12月7日に予定されております。

説明は以上でございます。御審議をよろしく願いいたします。

【渡邊教育長】

学校運営協議会委員の委嘱等についてということですが、承認でよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

では、議案第62号は、原案のとおり可決といたします。

1 1 閉会宣言

【渡邊教育長】

それでは、本日の会議は、これをもちまして終了といたします。大変長時間になりましたが、ありがとうございました。お疲れさまです。

(17時30分 閉会)